

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年12月15日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年12月15日 午後3時34分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	小笠原啓介
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	佐熊朋子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	山口貴行
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	
	市民福祉部長		茶業振興課長	
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	小野原博
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	馬場敏和
	教育部長		建設課長	馬場孝宏
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	植松英樹
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	中野宗利
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長	金田正和	代表監査委員	
	市民課長	馬郡裕美		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月15日（木）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	大串友則	1. 西九州新幹線開業後の観光客へのおもてなしについて 2. 道の駅「うれしのまるく」について 3. 駅周辺整備事業について
2	田中政司	1. 新庁舎建設について 2. SAGA2024国スポ・全障スポについて 3. 道路整備について
3	阿部愛子	1. 国民健康保険税の均等割額の軽減について 2. 公共の施設における生理用ナプキンの配置について 3. 立石児童公園について
4	梶原睦也	1. 今後の住宅施策について 2. 犬・猫等への対応について 3. インクルーシブ公園について
5	宮崎良平	1. 新幹線嬉野温泉駅周辺整備とアクセスについて 2. 事故多発地域における信号機設置について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番大串友則です。傍聴席の皆様におかれましては、寒い中、早朝より足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。また、映像配信で

御覧になられている皆様におかれましても、どうか最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従ひ質問いたします。

さて、9月23日に西九州新幹線が開業しました。市長も開業時の言葉に、「新幹線開業は終着駅ではありません。今日からが新たな旅の始まりなのです。駅舎が立つこの地を拠点に、嬉野市の次の「百年構想」がスタートします」と力強く挨拶されました。

嬉野市に新しく交通手段が増えたことにより、観光客誘致への取組もさらに加速させ、駅前だけではなく、嬉野市全域ににぎわいの創出がされることを願うばかりです。

前受けはここまでいたしましたので、今回は大きく分けて3つの質問をいたします。

1点目は、西九州新幹線開業後の観光客へのおもてなしについて、2点目は、道の駅「うれしの まるく」について、3点目は、駅周辺整備事業についてです。

まず、最初の質問の観光客への対応方や観光情報などをまとめた「嬉野市おもてなしハンドブック」を製作し、市民に配布されたと思いますが、新幹線で来られる観光客へのおもてなしは市として十分に取組まれていたのかお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えをしたいと思います。本議会にも全く同じ質問をいただいていますので、若干重複する部分もございますけれども、議員が御発言いただいたとおり、全戸配布で「嬉野市おもてなしハンドブック」というものを作成いたしましたので、こうした皆さんに、来ていただいた方に気持ちよく声をかけるということを主眼にした、そういった皆さんへの周知、また、8月におもてなしシンポジウムを観光関係者のみならず広く民間にも呼びかけて開催をしたところでございます。

また、各店舗にのぼりであったりとかタペストリーなどを上げまして、こうしたおもてなしの機運の醸成も図ってまいりました。おもてなしにそもそも十分という言葉はありません。やはり心尽くしのもてなしをその時々でしていけるかが鍵を握りますので、今後の取組も十分というようなことではなくて、一層工夫を重ねてやっていかなければならないことではないかなというふうに思っております。

以上、大串友則議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、質問させていただきます。

まず、観光戦略統括監にお尋ねしますけれども、おもてなしとは何か定義みたいなものがありますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

定義として今私が持ち合わせているものはないですけれども、観光客に対してよく来ていただいた心尽くしの気持ちを表す対応をするというようなことではないかなと思います。もともとおもてなしはホスピタリティというふうに訳されたりもしますけれども、ホスピタリティはもともと病院の言語から来ていると聞いたこともございますので、そういう点でも来られたことに対する気持ち、対応、おもてなしというようなことなんだろうなというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。私も先ほどの市長の答弁にあったように、おもてなしには恐らく正解はないかと思います。そのとき、そのときのお客様が心地よく過ごせるように心を込めて最大限の気持ちを持って歓迎することが大切なのではないかなと思います。

それで、この「嬉野市おもてなしハンドブック」の件ですけれども、これの作成をするに至って、これは市独自で作られたものなのか、それとも、どこか業者に委託されて作られたものなのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

この冊子に関しましては、「嬉野市おもてなしハンドブック」に関しましては、ほかの地域の例を参考にさせていただきました。ハンドブックの巻末にも書かせていただいているんですが、富山県が数年前に「おもてなしハンドブック」というのを作っております。これを参考にしながら、嬉野において必要なこと、嬉野ならではのことというのを盛り込ませていただきまして、嬉野市で作成いたしました。業者には印刷だけをお願いしましたので、そういう点では嬉野市で富山県の例を参考にして作ったものということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

安心しました。私もいろいろインターネットとかで見ていると、こういう、これ嬉野のものでですね。中身が全く一緒のようなものが富山県のハンドブックにあったので、これ、もし業者さんとかに委託されて作られていたんだとしたら、本当、一言一句言葉も同じようなものがたくさん入っていましたので、ちょっとおかしいんじゃないかなと思っていましたけど安心しました。ありがとうございます。

この「嬉野市おもてなしハンドブック」の中に嬉野を訪れる観光客に関するデータが書いてありますけれども、市民の方から聞いた意見なんですけれども、このデータを見て私たちは何を感じればいいのかという問合せがあったんですけれども、そこら辺どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

このデータに関しましては、嬉野を訪れた観光客というのが数としてはどのぐらいいるのかとか、またインバウンドの外国人の数もどのぐらいいるのかという、現実、実際の数というのを知っていただいたり、どんな属性の方、男性、女性であるとか、年齢層であるとか、また旅行の目的であるとか、そういったことというのを事実として知っていただくと。観光客はたくさん嬉野に来られているわけなんですけれども、その実態というのをなかなか知る機会もないのかなという点で、そういうことに興味をお持ちの方向けに実際のデータというのを入れさせていただきました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。もうちょっと市民の方に分かりやすく、こういうデータはこういうところで、例えば、年間消費別の額の表もありますけれども、大体平均して観光客の方がどれくらいお金を使われていますよとか、そういうのを書いてあったらもうちょっと市民の方に分かりやすく見てもらえるのかなと感じましたので、よろしく願いいたします。

それで、新幹線開業時に開業イベントが9月23日、24日、25日とありましたけれども、まず、駅を出てこられた観光客の方に声をかけられまして、どちらのほうに行ったら商店街がありますとか、タクシーはどこから乗れますとか、そういう御質問を観光客の方からいただきました。確かに、開業当時、タクシーも多分止まっていなかったかなと思いますし、タクシー乗り場もどこにあるか分からないという状況でしたので、そういうところにもおも

てなしの心ってつながってくるのではないかなと思いますけれども、どうお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、確かに今現在、そういった案内看板と申しますか、案内するものがないというのが現状です。ただし、ほかの議員さんの御質問にあったように、看板については今回整備をするということで進めておりますので、完成したらそういったことで、間違いなく観光客の方が市街とか、そういった方面に行っていただけるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、駅から市の商店街までの道案内をするに至って、お客さんにどこを歩かせたいのか、例えば、国道のほうなのか市道のほうなのか、そこがはっきり分からないんですけど、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

新幹線駅のお客様ということでお答えをしたいと思います。

まず、新幹線駅を利用して嬉野に来られた方については、観光案内所といいますか、まるくアイズのほうに立ち寄られていろいろ情報を仕入れていただいております。そういった中で、案内所のほうでは街の方向であったり、旅館街の方向であったり、そういったものも丁寧に説明しているものと思っております。

お客様の動向を見ていると、今のところ公共のバスの利用、あるいはタクシー、あるいはほとんどが宿泊のお客様に関しては、旅館からの送迎が一番多いように今のところは感じているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今、公共のバスとかタクシーとかの話が出てきましたけれども、商店街までの交通手段と

して、市としてシャトルバスを走らせたりする計画だったり、考えだったりあるのかお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

公共交通という観点で御答弁させていただきます。公共交通ということで、私どもバスの運行が休止になるとか、そういったことを避けるために、できるだけ公共交通を御利用いただきたいというふうに考えているところでございますので、今のところはシャトルバス等については考えておりません。

ただし、議員御存じだと思いますけれども、自動運転の実証に向けていろいろ進めております。そこが完成すれば新たな二次交通の一つとして御利用いただけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

自動運転のバスですけど、これ市が運営じゃなくて、民間の企業さんに運営をしてもらう、そういう考えを持たれているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先日の議員さんのほうへの御回答もさせていただきましたけれども、運営、運行に当たってのスキームづくりというものを本協議会の中で進めていくということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。観光客の方も嬉野に楽しみで新幹線の駅を降りられて、商店街のほうに歩いていかれたり、バス・タクシーに乗られて移動される方もたくさんいらっしゃると思いますので、観光客の方に負担のないような交通手段を考えてもらったらいいかなと思います。

2つ目の質問に移ります。

2つ目の質問で、嬉野温泉駅から商店街へ向けて観光客が結構キャリーバックを引かれて

歩いていっている姿が最近よく見られますけれども、こういう冬場になりまして、夜、結構暗くなるのが早くなって、ちょっと市道のほうで言いますけれども、結構暗くて、地元の方、結構県道から市道のほうに左折されて、県道41号ですかね、あそこは。吉田の方から国道のほうに突き当たる、あれ県道41号ですかね。——から嬉野の市道のほうの左折、井手川内の交差点か何かで左折されて、築城の交差点に行かずに福田病院のほうに左折されて抜けていかれる車が結構増えていますけれども、これで左折されて、また右折で国道のほうに出て行かれるときに、あそこの交差点のところって結構暗くて、歩行者が渡ろうとしているのに車が無理やり右折されていかれる姿がよく見られます。場所を分かりますか。（発言する者あり）あそこの通りが物すごく暗く感じるんですけども、やっぱり観光客の安心とか安全も考えて、そういうところも配慮して、街路灯をつけられてはどうかと思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その通りにつきましては、前も議員さんの方から御質問等ございました。そのときには、街路灯で整備するに当たっては、新幹線に来ていただいたお客様がどういった方法やルートを利用されていくのか、それを一旦検証しまして、その後、地元の方もいろいろな御意見があるということでお伺いしておりましたので、地元との合意形成を図る中で、設置についても協議をしていくというふうなことで御答弁をさせていただいております。

そういった中、やはり現地を確認しないといけないということで、私どもも現地を確認いたしまして、お客様がどういった方法で街の中まで行かれているのかというのを見ておきますと、先ほども御答弁いたしましたけれども、ほとんどの方が公共交通、バス、あるいは送迎というふうなことで行われているようです。もちろん、全然歩いて行かれる方がゼロというわけではございませんけれども、まだまだそういった方が少ないというふうなことが、私どもちょっと思っております。

そういったこともございまして、もう少し利用者の方の確認をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。やっぱりそういうデータに基づいていろいろ整備されていくのが一番最善かなと。無駄な投資にならずに済むので最善かなと思います。了解しました。

それでは、次の質問に進めさせていただきます。

道の駅「うれしの まるく」について、まず観光交流施設の周辺の整備はいつ完了するのか、観光交流施設の駐車場と、あそこ公園になる予定なんですかね。あそこの整備はいつ完了されるのか。それと、この整備が遅れている理由をお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員お尋ねのまるくアイズの南側、医療センターの看護学校側ですね。そこにつきましては、区画整理上の公園用地ということで、現在、電気設備、植栽工事等を発注して工事を行っているところでございます。

内容としましては、基本的には芝生と植栽、あとウッドデッキ等を整備することとしております。完了につきましては、今年度中の完了ということで予定をしているところでございます。

それと、遅れているということで御発言でございますけれども、まずこのエリアにつきまして、開業時に大きなイベント、開業イベントを行いました。そのときの関係者、出店者の駐車スペースとして、工事については開業後に行いますというような説明も以前させていただいております。ですので、遅れているというよりも、一応こちらとしては計画どおり進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。市民の方からよく、何で開業した後にあんな工事がいまだにあっているんだという声がたくさん聞かれますので、やっぱりそういうところの説明も市民の方にもうちょっと分かるようにしてもらったら、市民の方も納得してもらえるかと思っておりますので、その辺の周知徹底もお願いしたいと思っております。

それでは、次に進みます。

「手ぶら観光」や「レンタサイクル」について、今後どのような実施していくのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

「手ぶら観光」、「レンタサイクル」についてのお尋ねでございます。

まず、「手ぶら観光」につきましては、新幹線を利用して来られた方が大きな荷物を預けて旅館等まで配送することを計画しておりました。

現在は、その手法について運送事業者さんと協議を行っております。こちらにつきましては、料金の収集方法等もございまして、できるだけ公金として取り扱わないような形でできないか、条例改正等が必要ともなっておりますので、現在、そういったところのスキームづくりを事業者様と協議をさせていただいております。

また、レンタサイクル、こちらにつきましても、現在、市内では観光協会さんが行われているレンタサイクル事業がございます。こちらの取組についても、観光協会とも協議を行っております。なかなか運営に当たってのデメリットではないんですけれども、どうしても個人情報とかを取り扱う、料金を取り扱うということになってまいります。

このため、まるくアイズ、そちらのほうで運営するに当たって、なかなかいろんな障害が出てきている状況でございます。

現在は、都市部で特に行われていますシェアサイクル、スマートフォンのアプリで全て個人情報等を登録して決済までそちらで行える。そういった事業者が九州管内に数社ございましたので、今各社と協議を行っているところでございます。できれば個人情報とか料金の収集というものを行わなくて済むようなシェアサイクルの形での導入ができないか、検討を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、そこら辺の環境の整備が全然整っていなかったんで開業時にできなかったという解釈で大丈夫でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

開業時にできなかったという部分につきましては、どうしてもこちらとして、執行部として予定しておりました指定管理者による自主事業での実行ということを予定しておりました。その後、直営方式となりましたので、それからの設計計画になってございます。このため、そういった協議についてちょっと時間を要しているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ8月27日の佐賀新聞の記事の内容なんですけれども、（資料を示す）1か月に迫った開業へハード面の整備は整いつつあるが、ソフト面ではいまだに不安が残る。その理由の一つは、市が嬉野温泉駅の目玉として計画していた「手ぶら観光」の頓挫だというような説明があって、やっぱり指定管理者が否決されたので整備が間に合わず、直営の運営になったので整備が間に合わずという今答弁をいただきましたが、これ5社連携の民間事業者を決めるときのプロポーザルの中に、景観ガイドラインの中に、これ市長へのヒアリングということで、旅の高揚感を高める仕掛けを満載、この中に手ぶら旅の提案であったりレンタサイクルのことが盛り込まれていますけれども、この時点で考えていたのであれば、指定管理者であろうが市の直営であろうが、指定管理者というのはやっぱり議会の議決が必要なことですので、どうなるか分からないわけですよ。それであれば、市が直営するという前提で整備を進めておくのが普通ではないかなと思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、直営方式でいくという前提であれば、そういった準備もこちらのほうは行ってきた部分ではございますが、どうしても指定管理という方針で市のほうの事業スタイルを進めてきておりました。そのため、指定管理者の自主事業、収入の財源の一部に充てるということで計画を進めてきたところでございます。

議員おっしゃられるように、当然議会の議決をいただかないと進めないことですので、その準備をしておくべきだったということについては、こちらでも反省するべきところはあるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今反省すべきところという素直な気持ちで言われましたけれども、そういう気持ちがあれば、指定管理者が否決されたのでできなかったという言葉は、逆に言うたら、否決したから否決したほうが悪いというニュアンスに聞こえるわけですよ。だって、最初から整備を考えてしておけばできるわけですよ。止めなくて大丈夫ですか。問題ないですか、今しゃべっていること。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 58 分 休憩

午前 10 時 2 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

指定管理というお話でございますけれども、今年の 3 月議会のときに道の駅の設置条例を提出する際に、もちろんその中に指定管理という文言を入れて提出をしております。

そういった中、指定管理を前提として市としては進めていきたいということでお話しさせていただいたと思います。

そういった中、6 月議会で実際、市の直営に変更になったわけでなんですけれども、その市の直営になったことで、私たちが想定していなかった部分もございまして、9 月までにどうしても開業に間に合わせないといけない。そういった中、いろいろなことをやっておりますけれども、「手ぶら観光」とか「レンタサイクル」とか、そういったものについては、なかなか事業を進めていくには時間がなくできなかったという部分がございます。

今後につきましては、先ほど課長が申しましたように、既に様々なことを考えながら、どういったふうに進めていくべきかということも含めて行っているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2 番（大串友則君）

ありがとうございます。それでは、ちょっと別の視点でもう一回質問いたします。

これ景観ガイドラインの中に官民連携の事業のほうで、市長へのヒアリングで、こういう「手ぶら観光」の識別システムをするのが望ましいとか、電子決済のことで書いてありますけれども、これは民間の事業者のほうでもらうとか、そういう提案はなかったのでしょうか。この景観ガイドライン、これをもとに 5 社連携、共同の会社でもらうように許可されたわけですね。そっちの民間事業者のほうに、この「手ぶら観光」であったり「レンタサイクル」であったりでもらう計画などは最初からなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、事業用定期借地契約を結んでいる事業者にこれを行わせるということですかね。そのときの事業者公募に当たっては、そういった条件は付しておりません。当然、観光交流施設の中で受け付けて行ふべきものというふうに考えておりましたので、いわゆる民間事業者、民間開発の部分で担うということについては想定は行っておりませんでした。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。想定はしていなかったということで理解しました。

今後、ここら辺のサービスに向けてもしっかり取り組んでもらえるということですので、そちらに期待して次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですね。駅周辺整備事業について、嬉野市と基本協定を結んでいる株式会社まちづくり嬉野が整備するエリアの開発の今後の計画を伺うと出しておりますけれども、先日のほかの議員の方の一般質問の中を聞くに当たって、そこら辺の計画が十分に分かりましたので省略いたします。

それで、今回、資料請求をさせていただきました。嬉野駅民間事業者の事業計画書、この中で、昨日の答弁の中でも、まだレストラン事業だったりレンタカー事業だったり、事業者から発表があっていないのでということで、まだ発表することできないと言われてきましたが、こうやって黒塗りになっていきますけれども、（資料を示す）これ8月の終わりか9月の頭かに商工会主催でいろいろな事業者を呼ばれて説明会があったかと思うんですけれども、その中では、この事業者の名前を発表されていたような記憶がありますけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

商工会のほうに説明会を行った折に、そこまでの会社名まで出されたかどうかというのはちょっと私も記憶定かではございませんけれども、あくまでも今回公式に市のほうから提出する資料といたしましては、やはり民間事業者のほうからの発表がない限りは、うちのほうから提出するというのは難しいのかなというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

説明会のほうではっきりと名前出ています。2社ですね、レンタカー事業とレストラン事業とはっきり聞いていますけれども、発表できないということで、ここで名前言うのを控えますけれども、やっぱりそういう民間の事業者の方に、そういう説明会の中で発表がっていることが、なぜ私たち議員に教えることができないのかというのがちょっと不思議でならなかったので質問させてもらいましたけれども、公式に発表があっていないということで理解しました。

そして、次に、私6月議会にこの事業計画書（案）のことを言わせてもらいましたけれども、このときに私の意見として、この案が出てくるのはおかしいのではないかとということで話をしましたけれども、私の案の請求の仕方が悪かったようで、そのときには課長の答弁で、請求された時点での請求内容に基づいて、その時点の事業計画書を提出した。「その後、ずっと事業計画を見直しながら、現在もう建築等の施工に入っておられますので、現時点でのものを取り寄せることはできるかというふうに思っております」という答弁がありました。

そのときの市として持ってあられたのが、この計画書という認識で間違いないですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ちょっと日付まで私も、前回の資料請求の日付までちょっと覚えておりませんが、あくまでも今回提出させていただいているのが最新の9月1日時点での事業計画書ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ事業計画書というのは、改正されて、変更がずっと行われているものでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

設計等が少し変わったとか、そういった段階で毎回提出いただいているものではないです。今回は9月1日の時点で開業前ということで提出をいただいて、こちらのほうに説明をいただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これ事業計画書の作成というのは、これプロポーザルの提案の中のスケジュールで、令和2年10月から令和3年1月の間に、この4.5か月間の中で作成するとあります。事業計画書を開業直前に出してもらおうというのは、ちょっとおかしくないかなとは思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

当初のとおり、契約時点における事業計画書等は既に頂いております。それから、実際に詳細な設計等入られますので、その時点が確定した段階での最新の事業計画書ということになります。一度提出したから終わりということではございませんので、都度計画が決まり次第事業計画書を出していただくということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、嬉野市の財政上、こういう事業計画書を変更されるときに、事業計画書の変更届というのは出されているのでしょうか。公文書として事業計画書の変更届というのが、これは市の事業として大事な計画だと思いますので、ちゃんとした公文書として取り扱われているんですね。そうではないですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

事業者から提出された事業計画書ですので、こちらのほう市のほうで共有して保存しているという部分においては、公文書に当たると思われます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、その公文書を、公文書で出された事業計画書をずっと変更していくときに、そ

の都度変更届というのは出されているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

変更届ということの別に様式の定めも今回ございませんので、最新の事業計画書として提出をいただいていると。市のほうは受け取って保管しているということの時点で公文書の取扱いになるということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

仮に以前のときの日付のこれが受け付けられた時点で公文書としてあるわけですね。それを変更されて、この令和4年9月の事業計画書に変えられているわけですね。それを変更されるときに変更届というものは出してもらっているのでしょうか。これは課長じゃなくても大丈夫、財務規則としてそういう定めはないですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

私が今記憶している中では、財務規則にそういった規定はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

公文書として取り扱われているものが変更されるのであれば、財務規則としてちゃんと変更届を出さないと変更できないという、そういう決まりをつくっていかないと、嫌な言い方したらどうにでも改ざんをできてしまうのではないかと思うんですけれども、今後のために、前のことはいいですので、今後、いろいろな事業があって、いろいろな事業計画書が出されると思いますが、そういった公文書を変更したりするときは変更届とかが必要ではないかなと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、文書取扱いということでございますので、所管の総務・防災課のほうからお答えいたしますけれども、この計画書の取扱いですね、こちらは嬉野市の文書規定にのっとって取扱いをされれば、また改めて新たな計画書が提出されたものということ取り扱いになりますので、問題ないかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。ちゃんとされているということで、安心して次の質問に移らせていただきます。

最後に、このプロポーザル関係のことですけれども、プロポーザル5社で代表構成員が株式会社ビープラスさんで選定されたわけですけれども、今現在、このサガテレビの子会社である株式会社ビープラスさんの立ち位置というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

事業実施体制に書かれているような役割を担っていただいているということで理解しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これプロポーザルに公募されたときは、代表格は株式会社ビープラスさんであったということで間違いないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

応募された時点で5社の連合体として、その代表企業としてビープラスということを受け付けております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このプロポーザルの選定結果報告書などを見ましたけれども、ちゃんと代表構成員を中心に構成をされているかとか、そういうところで評価を受けて、この5社が選ばれたと思います。

そこで、副市長にちょっとお尋ね——この当時、選定委員の中に副市長が入っていたということで、副市長にお尋ねしますけれども、（発言する者あり）いや、当時の部長という立場で入っておられたのを覚えていないですか。覚えていないのでしたらもう、多分聞いてもちょっと酷かなと思うので、覚えられていないで大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、ちょっと副市長に当時の選定委員だったということで聞こうかなと思ったんですけども、余り覚えていないとのことですので。

これ、代表会社のビープラスが、この事業計画を出された時点で、結構なウエートを持たれていたかと思います。その証拠に、今回市の直営になった観光交流施設もビープラスさんが単独でプロポーザルを公募されているわけですよ。そのほかにもう一社ありましたけれども、そこの一社も辞退されてビープラスさんが選ばれたということで、このときもビープラスさんがかなりのウエートを占めていた中で、今現在、代表がビープラスさんではなくなっているわけですよ。その中で、変わった時点で協定書の内容を変更するべきではなかったのかなと。協定はあくまでも代表格、これビープラスさんで協定書をいただきましたけれども、なっているわけですよ。これ代表者が変わった時点で、この協定の契約自体が大分中身が変わるということで、そこで見直す必要がなかったのかなのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公募のほうを提案いただいた時点では、5社での連合体ということになってございます。その後、その5社の出資によって新会社、株式会社まちづくり嬉野を設立していただいております。当市といたしましては、市と株式会社まちづくり嬉野との間での契約協定になって引き継ぐということになりますので、その中身については協定の変更を行う必要はないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、株式会社まちづくり嬉野としての協定書というのは、嬉野市と協定書を結ばれているものはあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ちょっと手元に協定書自体、今持っていませんで確認はしておりませんが、そもそも新会社をそれで設立した場合は継承するというようなことになっていたかと記憶しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ちょっと確認させてもらいます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この基本協定書の話ですけれども、この今確認したところ、基本協定書の中にはなかった

んですけど、その続きをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

あくまで募集要項かと思えますけれども、グループ企業での提案の場合、その後、採択と
いうか、契約候補者になった場合に新会社を設立したら、その権利というか、そこを継承す
るということになってございます。

また、協定書につきましては、その後の事業用定期借地権設定契約を行うための協定書と
なりますので、現在、市と株式会社まちづくり嬉野の間では、事業用定期借地権設定契約の
みが存在するということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

その事業用借地契約の公正証書の分ですね、これだけがあるということで理解しました。
これは確実に嬉野市と株式会社まちづくり嬉野ということでちゃんと契約をされていますの
で、承知しました。

これで私の質問を……。

○議長（辻 浩一君）

大串議員、確認ですけれども、先ほど「うれしの まるく」の質問のときに、新聞記事を
活用した質問中に「否決したから」と言われましたけれども、そういう記事内容にはなっ
ていないと思うんですけども、そこら辺御理解いただいていますか。

○2番（大串友則君）続

すみません、もう一度。

○議長（辻 浩一君）

「議会が否決したから」というふうな発言をされていましたが、記事の中に否決したか
ら……。

○2番（大串友則君）続

記事の中には何も載ってなくて、そういうふうを受けてしまいましたという話……。

○議長（辻 浩一君）

うん、があるので、新聞記事にはそういうことが書かれていない。

○2番（大串友則君）続

書いていないです。

○議長（辻 浩一君）

分かりました。

○2番（大串友則君）続

これで私の一般質問を終わりますけれども、やっぱり市民の皆さんも期待するところと不安なところとたくさんあるかと思います。嬉野市全体としてにぎわいが創出できるようなまちづくりの計画、今後の観光のスケジュール、農業に関しても皆さんが期待してわくわくしながらできるような嬉野市になってほしいと思います。これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号14番、田中政司です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴、まことにありがとうございます。また、インターネット、あるいはケーブルテレビ等で御覧いただいている皆様方に対しまして、まことに御視聴ありがとうございます。最後までよろしく願いをいたします。

今回は前触れもなく真っ直ぐと質問に入りたいというふうに思います。今回私は大きく3項目について質問をいたします。

1点目に、嬉野の公会堂が取り壊され、そして、新庁舎がどこにできるのかということで、非常に市民の関心が高い新庁舎建設について、2点目に、再来年開催かと思われませんが、SAGA2024国スポ・全障スポについて、3点目が道路整備についての3点を質問いたします。

まず、新庁舎の建設について質問をいたします。

さきの6月議会におきまして、嬉野市庁舎整備基本構想というものを私たち議会として議決をいたしました。それを受けまして、その基本構想を基に嬉野市新庁舎建設検討委員会というものが立ち上がり、今まで数回開催をされていると、そして、基本計画の策定へ向けて審議をされているものというふうに思います。

そこで、1点目に、庁舎建設までの現時点におけるスケジュール等はどうなっているのか、2点目に、市民に対して基本計画策定に対してのパブリックコメント等は当然予定していると思いますが、それがいつ頃予定しているのか、この2点を壇上からお伺いいたします。

再質問及びあとの項目につきましては質問席より行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

新庁舎建設についての現時点でのスケジュールについてのお尋ねでございます。

新庁舎につきましては、市の財政負担を軽減できる合併特例債の活用を念頭に、その活用期限である令和7年度末の竣工を目指し事業を進めております。現時点でのスケジュールでは、令和4年度末までに新庁舎に係る基本計画を取りまとめ、令和5年度からは設計業務に入り、令和6年度中頃までに完了をしたいと思いますと考えております。その後、令和6年度の中頃からでございますが、施工業者の選定を経て工事を着工し、令和7年度末に竣工する予定でございます。

2点目ですね、今後のパブリックコメントの計画についてでございます。

新庁舎建設基本計画における市民の皆様からの意見聴取といたしましては、パブリックコメントを来年1月中旬から2月にかけて実施する予定としております。

また、多くの市民の皆様へ計画を周知し、意見を聴取する面から市民説明会の実施も検討をしております。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございました。それでは、再質問を行いたいと思いますけれども、まず、担当課にお聞きをいたします。確認をしたいと思います。

ここに嬉野市庁舎建設基本計画（案）というものがありますが、これは要するに、庁舎建設の検討委員会で協議をされていく段階で、いわゆるたたき台として事務局がつくった案ということで理解をしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、現在8月31日を第1回の庁舎検討委員会ということで開催いたしまして、現在2回開催をしております。その間に委員会のほうでの視察を実施しておりますけれども、2回目のほうに素案、たたき台というような形で協議の基となる部分としての案と

いう形での提示をさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということで、これが今から私はいろいろ質問をしていくわけですが、あくまでも基本計画というのを検討委員会のほうで答申を出され、それを基にいわゆるパブリックコメント、あるいは市民説明会にかけて、最終的にこの嬉野市庁舎建設基本計画（案）を議会のほうへ提出されて、議会で議決をされた後にその計画案に沿って実施計画というものを運んでいくということで理解をしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現在、まだ2回目ということでたたき台、その中でもかなりの各専門の委員の方々から様々な件について意見をいただいているところです。今後も、先ほどパブリックコメントの日程等も市長のほうから申し上げましたけれども、それまでに委員会としてのたたき台をもんでもらって、その分の報告をいただくと、それをもって市の計画として出したいということで、議会の議決に関しましては、議会のほうと御相談をしながら決定をしていくものと考えております。

その後の計画といたしましては、次の段階、設計の段階に入ると思います。設計業務の発注はそれ以降ということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なぜこういうことを言うかということ、ここで非常に市民の関心が高いということで先ほど申しましたけれども、庁舎建設のことについてここで一般質問をするということで、今からずっと質問していくんですが、それが独り歩きするのも困るので、市民の皆さん方にどういうふうな筋道で行くのかということのをまず理解していただいた後でやったほうが良いなど。だから、私がここで質問する、そして答弁をなされるというのは、あくまでも事務局の考え方の今の考え方であって、それが最終的なものではないということで市民の皆さん方にも理解をしてもらわないとちょっと困るところがあったもんですから、先にその確認を取ったということです。

そういう中で、まず先ほど市長はパブリックコメントに当然かけていくということでございました。来年、年明けですね、2月頃にパブリックコメントの予定というふうなことでお話を今されたと思いますが、まず、そのスケジュールは非常にタイトじゃないかなという気がするわけですよ。今たたき台というものを持って今2回委員会を開催された。もう12月なんですけど、そこへ持って行くのにパブリックコメントにかけるとということに対して非常にタイトな気がいたしますが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほど申しました第1回、8月の時点の委員会におきまして、委員の皆様、今はもう議事録のほうもホームページで開示をさせていただいている分なんですけれども、ここに上げました暫定的なスケジュール、これからしたらかなり、それからも短く、委員の皆様の御意見だとか、あと専門のコンストラクションマネジメントの業務の委託をさせてもらっていますので、その辺の意見だとか、そういった部分も総合して、スケジュールの前倒しといいますか、そういった形で、前回、第2回の委員会のほうには提示をさせていただいたところです。

今かなりタイトだというようなお話がありましたけれども、実際内容につきまして、例えば回数だとか、そういったものについてはそこを減らしてということではなくて、中身を詰めてということで、当初お出しをしていたスケジュールでは第3回を2月とか、第4回を来年度4月とかというふうに計画を出していましたけれども、第3回は12月に開催の予定です。第4回のほうも1月明けで予定をするというような形で、その委員会の協議については、委員会の皆様にちょっと御苦勞をおかけするところではございますけれども、そういった形で、協議の中身を密にして協議を進めていきたいと、内容の案を決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に、12月に1回、1月に1回ということは、4回の開催というふうになろうかと思えますね。当初8月に1回開催をされております。そのときのスケジュールでいけば、大体4月ぐらいにパブリックコメントにかけて、来年の6月議会辺りで基本計画のこの案を議会で議決していただいてというふうなスケジュールに多分なっていたらと思います。これは市のホームページ等でもそういうふうになっております。しかし、そこが前倒しで進めてきた、この前倒しで進めていく大きな要因というのは何なんですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、今後計画承認していただければ設計、施工の段階に進んでいくわけですが、それを想定した場合に、どうしても設計、施工の部分についてはある程度期間という分は想定をできました。でも、いろいろ協議をすることが多いといいますか、項目が多い設計の段階についてはかなり議論を重ねて進める必要があるということで、専門の業者からも私どももその期間については、当初からかなりタイトだということで、ちょっと不安といいますか、計画どおりいくだろうかという部分は心配をしていたところではございます。

そこで、委員会のほうからもそうですけれども、先ほど申しました専門のCM業者、あと基本計画のCM業者等とも協議をして、基本計画の内容といたしましては、大きく今基本構想の中で上げております項目の内容の充実の部分になりますので、ここはきちんとお示しをする必要があるんですけれども、大きく申しますと、新庁舎の位置、それが1つ目、2つ目が規模ですね、それと3つ目が事業費、これは今本体工事の部分だけが上がっていますけれども、そういったものを全部含めた、財政計画も含めた事業費の部分、それと、どういった方向で進めていくか、手法ですね、整備の手法、この4つを詳しくお示しすることが基本計画の中心の部分になるのかなということで考えております。その後の基本設計に時間をかけたいという部分が大きな要因、理由の一つということにはなると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに設計というものに時間を取っていききたいと、先ほど言われた4つについてとにかく一番重要なところ、そこら辺を重点的にやって、早めに設計に入りたいというふうな考え方というふうに理解しました。

私が聞こうと思ったのは、結局、その4つなんですよ。要はそこが一番大事なところなんですよ。

先ほど申し上げましたように、それに沿ってここに計画案というものがあります。これはあくまでも、たたき台ということで事務局方、いわゆる執行部方の考え方というものを今からお聞きをしていききたいと思います。

そういう中で、先ほど申されました位置、公会堂が解体されて、ここの中では今ある庁舎を、嬉野庁舎がA、解体したところをBというふうな書き方でやってあるかと、候補地のA、Bというふうな書き方で書いてございます。そういう中で、候補地Aの今現庁舎の北側に一

応候補として上げたいというふうなことで、今、事務局方の案としてはなっているわけですが、このことについて、ここにした理由等を簡潔にお答えいただけたらというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

事務局案と申しますか、今ここで事業計画素案として委員会のほうに上げておりますのは、4案上げておる中で、今の議員御発言の位置ですね、現庁舎の北側というような分が優位性があるのではないかとということで上げさせていただいております。

まず、まちづくりの観点で、ちょっと地図がないのでなかなか口で説明するのが申し上げにくいんですけども、現庁舎に位置する部分での機能の集約化で、人が集まりやすくにぎわいを出せるとか、南側に庁舎出入口を構成できて、建物の手前にスペースがあるので、庁舎としてのシングル性が高いだとか、そういった部分が上げられておりました。

今の庁舎位置でありますと、利用者の方が入っていただく場合に、どうしても左折で入っていただくような形に今なっていますので、そのほうが、国道側から入った場合に今の位置に、元の公会堂のほうだと右折になりますけれども、左折で利用できると、それと、一番大きいのは、その敷地が4面の道路に接しているというような分が大きな部分で、あと公会堂のほう、B敷地でありますと、周りに住宅等が建ち並んで日照の関係とか、そういった部分も大きく影響をするのではないかとというような分が上げられたところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。次に、事業の方式ですよね、これは市長も最初の答弁のときに、いわゆる合併特例債というこの期限、令和7年度までという、いわゆる合併特例債を使える期限、これを一番重要と考えて、じゃ、合併特例債を使うとすれば、いわゆる従来方式のやり方で持っていくというふうなことだったんですが、ここでPFI方式を、以前、いわゆる基本構想の中ではそういった手法も含めたところで検討するというふうになっていたと思います。

しかし、ここでPFIというのは完全に省くという形で、従来方式ということになっているんだと思いますが、それは、要は合併特例債の期限というか、合併特例債を絶対使うんだという考え方でそういうふうにしたということで理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、合併特例債については、それを活用という部分が大きな要因の一つということもございます。あと、期限という、建設までの期間という意味で、P F I方式を採用した場合にかなり長くの期間を要するというような、業者の選定だとか、業者選定の評価をするとか、そういった部分がかなり時間を要する部分がございますし、そもそも公共の施設を建設する場合のP F I方式というのは様々なところで取り入れられてはいますけれども、庁舎建設という部分ではあまり採用されている部分がないというのも一つその要因ではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次に、規模なんですけど、ここで新庁舎の規模検討ということで、延べ床面積を6,500平方メートル程度としますというふうな数字があります。この規模を算定するに当たって、その積み上げ方式ではなくて、これにこれだけ必要だというふうな積み上げ方式ではなくて、あくまでも、他の自治体等の比較の中で検討されているというふうな気がいたします。こちら辺のあり方というのがどうなのかなというふうには思ったんですが、そこら辺の根拠についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

規模に関してですけれども、当初基本構想のときにも近隣市町の部分だとか、嬉野庁舎、塩田庁舎の積み上げで7,000平米、8,000平米というようなところから、8,000平米程度というような要求をさせていただいていたところなんです。

今回、構想を議案提出する前に市民説明会だとか、いろいろ市民に意見を聞く場もありましたけれども、この時点でできるだけコンパクトにというふうな部分もありましたし、事業費の関係も抑えるようにと、できるだけ将来負担を残さないようにというふうな御意見も多数いただいておりますので、できるだけコンパクトにというのが事務局の今の考えの一つでもございます。

そこで、今回こういった形で近隣の部分をまた例示しながら出してはいるんですけども、これは委員会のほうで実際御指摘、今、議員発言された、この出し方でいいのかというふうな分は実際委員さんのほうから意見として上がったところがございます。

ここについては、今後積み上げ方式でやるような形で算出するような方向で今検討しておりますけれども、それ以前に、積み上げ方式も検討、算出をしていたところではございます。そこでいくと、その算出によっても6,500平米ぐらいというような数値も出ておりますので、これは今後、また案として出させていただくという形になると思います。この積み上げ方式を計画に出していきたいということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、この延べ床面積6,500平米、大体何階建てということですかね。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現在、何階建てという部分を想定して、例えば今後の設計とか、そういった部分に出すということは想定はしておりません。これはある程度設計業者の自由度を持たせる、いろいろな案をいただくというようなところでは考えていますけれども、通常考えたときに、敷地から算出しますと4階建てとか、4階建て以上とか、そういった形になるのかなとは思いますが、これはあくまでも今の敷地からの大体これぐらいかなというような数字であって、何階建てという部分を今ここで、この計画でもお出しする予定はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今この計画案のいわゆるたたき台というものについて質問をさせていただきました。今、現庁舎のあるところの北側に、これは大体4階、6,500平方メートルの延べ床面積で、PFIを使わずに従来方式を使って、合併特例債の期限までに、一番最後に書いてありますけど、12億円の合併特例債を使って、今のところ36億円程度の、大体の概算のところでは建設をするというふうなたたき台ですよ。そういうふうに理解をいたしました。

そういう中で、この基本計画をつくるに当たって嬉野市立地適正化計画、平成30年3月に出版されております。書いてありますけど、これが上位にあるわけですよ。立地適正化計画というのがあって、庁舎の基本計画というのがあるかと思いますが、その点そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、事業費に関しましてですけれども、先ほど36億円というような数字が出ましたけれども、これはあくまでも構想時の本体工事のその当時の物価の現状とか、そういった部分を見て、近隣の市町の建設状況とか、そういった分を見て出した数字でございます。現在36億円という部分が出ていますけれども、そこは全体工事という部分も関わってきますので、36億円という部分は、その中でというようなところは計画の中では検討を今後していくところだと考えております。

それと2番目の御質問の部分ですね、立地適正化計画との整合性というような部分ですけれども、これは構想の段階からここは意識しながら、その当時の嬉野市庁舎のあり方検討委員会のほうでもこの計画に沿って今後まちづくりを進めていく、庁舎建設を進めるべきではないかというような意見もいただきましたので、これを踏まえた形での、これは構想の段階からこういった形でその上位計画というような形では位置づけております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この立地適正化計画、総ページが百何ページかな、たしかある、すばらしいものが出来上がっております。この中でコンパクトシティー基本構想というのが第5章にあるんですね。コンパクトシティー基本構想、要するに市民の利用頻度の高い公共施設だとか、いろんな居住空間、あるいは都市部の機能をする空間というふうに分けて、そこで歩いて行けるというふうなまちづくりをやっていきましようというところで、かなり漠然とした書き方をされているので、何とも言えないところはあるんですが、そういった意味を含めて、これは当初、庁舎の計画というか、そういうのがあったときに、いわゆるほかの公共施設、例えば老人福祉センターであるとか、図書館であるとか、そういうふうな施設についてある程度集約をした形での庁舎というものを造ったらどうだろうかというふうなことを私は全員協議会かなんかの場ででも発言をしたというふうに記憶をしております。

今回の庁舎については全くの、はっきり言って庁舎のみなのか、それともそこら辺のコンパクトシティー基本構想に沿った、ある程度そういった公共施設、他の公共施設、あるいは公共施設に類似すると言ったら、ちょっとあれかもしれません、そういったものを集約するというふうな考え方というのはあるのかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねいたしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

当初、先ほども申しました嬉野市庁舎のあり方検討委員会の段階でいろいろそのような庁舎複合化での整備という部分の協議も、御意見もいただいたところではございます。

実際整備を進めるに当たって、期限の問題、先ほどから出ております合併特例債の活用の部分だとかの分がありまして、あと、そもそも嬉野市庁舎のあり方検討委員会が始まったのは、現嬉野庁舎の老朽化、大きな地震のときには倒壊のおそれもあるというような部分から始まった議論でもありましたので、このような部分で早急に庁舎の整備は行う必要があるというような部分がまず大きな部分だと思います。

そういった中で、今言われた庁舎の複合化という部分が今回は今の素案の中には入れておりませんが、今後敷地の分は、先ほどの位置のところでありました公会堂跡地の部分とかの活用とか、そういった部分についてもまちづくり、先ほどのコンパクトシティの考え方に基づいた整備というのは今後検討されるものではないかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

元の医療センターの前にあります嬉野の老人福祉センター、かなりこれも老朽化をしております。ああいった施設、市の施設、あるいは図書館も文化センターの下にはあるんですが、ここら辺の持って行き方ですよね。あるいは先だって議員とかたろう会を開催して、そういった中で出た意見としては、今民営化されていますけど、嬉野の郵便局の問題等も出されました。やはり今後そういった形の中で市民の声はあるわけですから、ここら辺の持って行き方というのでも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。そうなったときには、公共に近いものとして、例えば商工会、以前から私が申し上げております嬉野は観光のまちだと、観光の一元化ということを考えれば、いわゆる嬉野コンベンションといいますか、観光協会と観光商工課が一緒になったワンフロアで業務をやるような、そういった改正とか、そういったことをコンパクトシティ構想というか、そういうふうな中で考えた場合には、さっき企画政策課長がおっしゃいましたが、あの敷地の中に今後の構想としてそういったものも含めながらの計画というのでも、これは当然立てていくべきだろうと思うんですが、その点について市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、本当に巨額な費用も伴う50年に1度、それ以上の本当にまれに見る大きな事業だというふうに思っております。

そういった中では、まち全体のあり方を見直す一つの機会と捉えて、内側でいけば市役所の業務を大幅に改善していく、当然DXとか、デジタルトランスフォーメーションの要請であったりとか、またSDGs、そういったところの要請等も、社会的な要請、世界的な要請に応えるような業務のあり方もありますし、近年激甚化する災害、そこに即応できる体制づくり、それから、先ほども観光協会ということでお話しいただきましたけれども、効率的なDMOということで、観光協会も独立をしているわけですから、やはりそういった行政の役割と、そしてDMOが担うべき役割をしっかりと分担をしながらも一緒に動くべきところは一緒に動いていく、そういった業務の見直しであったりとか、コンパクトシティ構想がありますけれども、そういった生活機能であったりとか、そういったところはやはり考慮に入れていかなければならないというふうに思っていますし、いろんな老朽施設につきましても、今は年々補修費用がかさんでいますので、それをずっと更新したり補修を続けていたりとかすると、将来的には財源不足が150億円生じるという不都合な数字というのは目に見えているわけですから、当然そこにも、今後どこまで補修を続けていくのか、どこから更新しなくてはならないのか、損益分点を探るようということも中期財政計画等でも申し上げておるところでございます。

そういったところを勘案すると、いろんな角度から、庁舎建設を単なる一つの箱ものを建てるというようなものではないというふうに理解をしておりますし、担当職員もそれぞれの場で、レベルの受け止めは違うとは思いますが、そのような認識でいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は、先ほど市長がおっしゃったように、庁舎の建設は本当に何十億円もかけてやる事業ですよ。ですから、当初、それならば合併特例債と言わずに、これから50年、100年先でもいいようにもっとじっくり時間をかけて、PFI等を導入して、そういったことを活用しながら複合的な施設というのを考えたらどうですかというふうなことも1回申し上げたと思います。

しかし、今回は合併特例債というものを利用してやっていく、それには、あくまでも庁舎の機能というものをここへ持っていくというふうなことで、考え方として理解をします。

今後は、これは私個人的なんですけど、先ほどおっしゃったように、市の老朽化したいろんな建物等もありますし、施設もあります。やはりそこら辺を考えながら、そして、行政と民間と一緒にやれること、ここら辺は、建物を造るだけということじゃないですよ。しかし、そこら辺も兼ね備えて敷地等を有効に使いながら、本当に市民がそこへ、市民のサービスの向上、利便性の向上等を図れるような、そういうふうな一つの持って行き方というか、構想をぜひ持っていただきたいということだけは要望しておきたいと、そのときにはまた違った方式、合併特例債を使ってしまうわけですから。

それともう一点、これは立地適正化計画を嬉野はつくっております。こういう公共施設の建設等においては、この立地適正化計画に沿った建物等を、何か集約をすればとかあるかも分かりませんが、何かそこら辺で国の助成制度というものはないんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

立地適正化計画、こちらにおいて、都市機能誘導区域というエリアの設定を行っております。都市機能ですね、そういったものはなるべく集約して、人口密度が高い地区に設置していくと、まちの広がりや無限大に大きく外に向けていくものではないということになっております。

公共施設につきましては、それぞれの補助事業等がございます。逆に民間施設、病院等とか、そういったものに対しては、立地適正化計画の都市機能誘導区域に移転等で集約等された場合に対して固定資産税等の減免措置が国のほうの事業で採択できるものというふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

SDGsだとかいろいろ今はあるわけなんですけど、多分太陽光だとか、いろんなそういうことをやりながら、そこら辺環境に優しい庁舎というふうなところでの補助等も多分あるかというふうに思いますので、やはり最大限そこら辺は利用しながら、アンテナを高く張っているいろんな情報を仕入れながら、よりよい庁舎を建設していただきたいということだけ最後に要望しておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、SAGA2024国スポ・全障スポが再来年、令和6年に開催される予定というふうになっておりますが、これ競技への参加者、あるいは関係者、観客等、かなりの方が嬉野へおいで

になるというふうに思いますが、市及び教育関係において、いわゆる嬉野市がおもてなしと
いうことで何か計画をされているのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

嬉野市実行委員会において、「嬉野市歓迎・おもてなし基本計画」及び各運営要綱を策定
いたしまして、大会における案内所、休憩所、売店、おもてなしブース等の設置、それから、
歓迎装飾等を行うように予定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育部局での取組については、せっかくの機会でございますので、温かいおもてなしをし
たいと思っております。

特に今、子どもたちの様子を見ますと、観光客で来られた方に元気な挨拶を知らぬ方にも
声をかけておりますので、そういうものを上から下のほうに伝授をしながら進めていきたく
と思っておりますけれども、ただ、今、国スポの担当のほうとも連携を組み合わせながら、今後どうい
うものができるのか、例えば運営ボランティア辺りに参加できればなおいいし、あるいはまち
を歩いているときにお声をかけたりとか、そういったものは通常のしぐさとしてできるん
じゃないかと思っておりますので、今後関係機関と連携しながら、特に国スポとの連携を図りなが
ら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

SAGA2024推進課長辺りは担当で、今回の栃木だったですかね、いちご一会とちぎ国体は行
かれましたか、視察に。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

視察で私も随行として3度ほど各専門委員会の方と一緒に随行してまいりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その点で、行かれて、ああ、こういうおもてなしはいいなというふうに思われた、何かそういう経験がありますか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

各市町によって温度差がかなりあったというふうに感じております。その中においても、県の総合施設においてはかなりのブースを展開されておりまして、いろんなスポーツグッズだったり、体験ブースだったり、そんなものがたくさん出ておりまして、市民の方等もかなり来場者として参加されておりましたので、そういった内容で嬉野市としても盛り上げていけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

SNSでちょっと見たんですが、確かに栃木国体のいろんな、何とか隊というのがあってですね。「いちご一会花育て隊」とか、何か「きれいな街で迎え隊」とか、いろんな、たいもたいで、隊列の隊というのを最後につけて、ボランティアというか、みんなでとにかくおもてなしをしましょうみたいな感じで栃木国体のページを見たらやっておられました。

なぜ私がこういうことを言うかということ、再来年ですよ、これはもう来年から準備をしていかないと、温度差というのが、各市町で温度差があったというふうに課長はおっしゃいました。やはりこういう、決まっていることを、決まっているわけじゃないですか。よっぽどのことがない限り、再来年行われるわけですから、もう1年前、2年前からある程度市民のそういう機運というか、醸成を盛り上げていくためには、準備として当然、私は今でも遅いんじゃないかなという気がするんですよ。今、市民が再来年、国体がありますよと、今国スポといいますけど、といっても、あんまり関心がないというかな、そういう気がするんですよ。まずそこから進めていく、これは非常に大事だと思うんですが、課長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、機運の醸成という点についてはまだまだという部分があるかと思えます。

ただ、今現在行っていることにつきましては、各小・中学校に各県の応援のぼり旗ということで製作を依頼しているところです。また、高校につきましては、カウントダウンボードの製作ということもお願いをしております。もしばらくしたら皆さんに御披露できるかというふうに考えております。

当然、関係団体の御協力を得まして、市民の歓迎意識の高揚というふうには努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません。課長どれぐらいの方が嬉野へこの期間中おいでになるというふうな、ある程度の数字というのは把握していらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

予定では70万人程度という計画で推移されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、今のは嬉野にですか。県内に70万人ですか。（「県内全部です」と呼ぶ者あり）県内ですね。そうすると、県内で期間中に70万人の方がおいでになるということですよ。そうすると、当然宿泊としては嬉野を選んでいただけるというか、そういうふうな体制というのが多分今後なってくるというふうに思うんですよ。

今日の佐賀新聞、本当に佐賀の宿泊稼働指数全国1位ということで出ておりました。また、じゃらの今年訪れた観光地というかな、嬉野温泉が14位ということでちょっとSNSで拝見をいたしました。非常に新幹線効果等もあって、今、佐賀、これは絶対佐賀の魅力はあんなに低くないと思いますが、非常に高まっていると思いますし、来年、再来年こういう国スポがあるということで、嬉野はやはりそういうお客さんをおもてなすおもてなし条例もあります、観光地でもあります、新幹線駅もできました。これは早めに何か手を打って、県と一緒にやることもいいですし、独自でやることもいいですし、来年辺りからぜひこういった早め早め、市民挙げてどういったおもてなしをするかということ、具体的に進めていっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この国スポも来年以降は恐らく新型コロナウイルスということもあまり考慮に入れなくてもいいような環境になるだろうというふうに思っておりますので、やはり目いっぱいのおもてなしを差し上げなくてはならないと思いますし、嬉野のSAGA2024のことだけじゃなくて、その先の観光のことも考えても、ぜひともそういった温かみのあるおもてなしをしていく必要があるのかなと思っております。

折しも令和6年5月に九州市長会の総会の開催を嬉野市でやるということで内定をしておりますので、2段階、春、秋とこうした多くの方をお迎えする機会もありますので、来年しっかりと時間をかけながらやっていきつつ、急ぎつつもですけれども、おもてなし体制づくりをしていきたいなど。

例えば2007年の青春・佐賀総体のときはいろんな民間のボランティアの方とか清掃活動とかも一つ一ついろんな形で紹介もなされたりとかして、みんなが応援をしているんだというのを見える化するというようなことがありましたけれども、皆さんが多分SAGA2024がなくともいろいろと地域の清掃活動とか、いろんな花を植えるというのはコミュニティーとかでもやっていただいていると思うんです。そういったものを我々としても見える化していく、市報等で取り上げるとか、SAGA2024と結びつけていくというような、そういった工夫も必要なんではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひお願いしたい。SAGA2024国スポ・全障スポ嬉野市の開催競技ということで、レスリングの青年男子ですよね、レスリングが3つ競技があって、あとなぎなた、軟式野球、武術太極拳とかスポーツチャンバラ、あるいはボッチャ、電動車椅子サッカーというふうなものが嬉野のU-Spo（ユースポ）周辺で開催をされる予定というふうになっております。

そうなってくると、今おっしゃった花いっぱいだとか、何がどうというのはあれですけど、やはり市民挙げて嬉野に来ていただいた、特にレスリングで来られる少年の方とかになれば、我々もそうなんですが、私が高校2年のときの佐賀国体ですよ。そのときに来られた方が、あのとき来たもんね、佐賀に行ったもんねというふうな話をされるときもあります。要するにそういう少年のときに国体に出ようということで一生懸命頑張っておられる、そういう方が開催地にもう一回行ってみようかなというふうなことも多分に出てくると思いますので、

嬉野はそういう観光地ですので、また再度来ていただけるようなおもてなしというものを国スポ・全障スポを機に、市がリーダーシップを取りながら、ぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

最後に道路整備についてということで質問をいたします。

市内の国道及び県道、あるいは市道、農道等におきまして、いわゆる通行の妨げになるようなかぶり木の対応。これはかなりの数の要望が市民の方から寄せられているんじゃないかなというふうに思いますが、現在このかぶり木の対応をどのようにされているのかということについて、まずお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

かぶり木の対応ということでございます。国道、そして県道、市道につきまして一括で答弁いたします。

こちらにつきましては、当然、公有地からのかぶり木等であれば、当然それぞれの所管で対策は行っているところでございます。

ただ、民地からのかぶり木でございますが、こちらについては、あくまでも個人の財産だということで、まずは所有者の方に責任を持って伐採をしていただくことを原則としております。

あちこちかぶり木で農機具とか、そういったものに当たるからとか、そういったお声をちょこちょこいただいておりますので、市としても所有者の方には、地元におられない場合は文書で伐採、この土地はおたくの土地ですので、そこのかぶり木の伐採をお願いしますというような文書等も送付をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

農林整備課としてお答えいたします。

農道に関しても所有者のほうで行っていただいております。あと、指定農道、林道についても所有者で基本的に行っていただき、連絡が取れない場合、そういうときは通行に支障を来している箇所については市の作業員で枝等を伐採しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

建設課長、そういうふうにして、例えば民地からかぶり木が出ています。通行に支障があるので切ってくださいというふうなことをお願いする。どれぐらいの割合で切っていただけますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

その割合というのは、かぶり木の高さ、（「件数、例えば」と呼ぶ者あり）件数ですか、（「どのくらいの方がやってくれるのか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

実際問題といたしましては、やっていただく方はほぼ少数、パーセンテージで言えば恐らく10%あるかないかだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうなんですよね、だから、そこが問題なんですよね。やはり自分の山から出てきている、これ何とか通行の妨げになるので切ってくださいと言われても、自分が高齢、あるいは人に頼めば、いわゆるそこに負担がかかるというところで、これは非常に難しい。かといって、他人の山ですので、勝手に切るわけにもいかないというふうなことで、これは今非常に問題なところがあるかと思えます。

そして、もう一つ、今度は農林整備課長にお聞きいたしますが、昨日、山口議員の答弁で、リース代等においては農林のほうで補助といいますか、そういった計画があるというふうな答弁をされたと思いますが、その点について若干、詳細な説明というか、考え方をお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

昨日答弁いたしました農業用施設の中に現在かぶり木に対しての補助はありませんので、しかしながら、かぶり木の要望がありますので、かぶり木に対して機械のリースとか、その辺に関しては採択基準の見直しを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません。ちょっと補足いたします。

あくまで、今、農林整備課の課長が答弁したのは、地元で施工をしていただいて、その分に幾らかのお手伝いをするというふうなことで答弁をしたと思いますので、建設課のほうも過去に地元の方に出ていただいて機械のリースとか、そういったのを一部建設課のほうを持つとか、そういったことは今まで行った経緯もございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

地域で地域の方がみんなの困り事といったらあれだけど、地域で何とかここはしようよと言って、いわゆる機械をリースしたり、あるいは高所作業車をリースしてきて切ったりとかいうことについてのですよね。それは例えばその道路は市道であろうが里道、いわゆる農道であろうが関係ないというふうに捉えていいですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

現在のところ、農業用施設整備事業ということで農道をですね、農業用に水路とか、その辺に関しての補助でありますので、一応そのリース料とかは今一般農道と考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市道はないということで、建設課長、市道についてもそこら辺の考え方というかな、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

農道については、耕作者、限られた人数の中で何とか対策をしたいということで幾らかの補助を出すということでございます。

市道につきましては、あくまでも公の道でもございますので、不特定多数というようなことにもなります。そういった中で、本来であれば所有者または市でというふうになるわけで

すが、先ほど部長が申しましたように、地元の方で何とかちょっと伐採をしようじゃないかというようなお話をいただければ、補助という形ではできませんが、機械リース、機械等のそういったお手伝いという形での対策はできるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは以前、10年ほど前になるかと思えますけど、緑の交付金とか、緑の交付金やったかな、何やったか、森林関係の国からの交付金事業があって、いわゆる森林組合さんと一緒になったような形で、各地区の森林を整備するというふうな中でかぶり木の伐採というのもしかあったんですよね。そういった形で何か方法がないのかなというふうに思って考えていたんですが、そういう中で、森林環境譲与税、全国で半分しか使われていないという森林環境譲与税、これは財政課長、今、嬉野市で本年度でたしか2,000万円程度だったですかね、譲与税が来て基金に積み立てられているというふうに思いますが、今現在、今年度末辺りでどれぐらいの数字なのか、まずお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

森林環境譲与税が創設された令和元年度から基金への積立てを行っておりまして、本年度、令和4年度末の基金残高は予算ベースで3,805万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これですよ、要するにかぶり木というのは森林ですよ、畑からのかぶり木というのはあれですけど、いわゆる木が覆いかぶさっているということだろうと思うんですよ。これは何か、多分これは、いわゆる国のレベルでも環境譲与税の使い道というのは今後検討されるというふうには思うんですが、ここら辺やはり譲与税の使い道ということを考えたときに、例えば市道でも山づきの市道等があって、森林を管理していく、整備していく、そして担い手を育成していくというための譲与税の使い道なんですけど、いわゆる森林の整備をする、管理をする、そのためにはどうしてもそこのかぶり木をきれいにしておかないと木材の搬出もできないとか、だろうとは思いますが、何かここら辺の譲与税の使い道というのを、これは林野庁なんですけど、どこにどういうふうなあれか分かりませんが、ここら辺はやはり担当と

しても、ぜひ使い道辺りを考えながら、その財源を使いながら、毎年かどうか分かりませんが、数年に1回市のそういった要望のあるところをやるとか、何かそういったふうなやり方というか、これはぜひ考えていただきたいと思いますが、部長。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、森林環境譲与税というものがございまして、林道関係については既にかぶり木等についてその税を利用できないかということで他の市町も含めてやっておられるところもありますので、検討を既に行っているところでございます。

ただし、それを県道とか市道とか、その他の道に利用できるかについては、今現在調整と申しますか、本当に利用できるのかについて今協議をしているところでございます。

ただし、山つきの市道とか、そういったものばかりではなくて、それが山でない部分もございまして。そういったすみ分けをどうするのかということも含めて、今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それは分かりますよ。ただ、我々の地域でもここ市道よという市道があるんですよ。市内にもいろいろあって、ここは市道だからどうにもできない、さっきの農林整備課長の答弁でいくと、ここ市道なので、それはというふうになるわけですよ。山つきの地域等においてはそういったところもたくさんあります。坊主原へ上る、あそこは市道でしょう。あるんです。だから、そういったところのかぶり木をどうするかという問題です。だから、そこら辺を譲与税辺りを使ってやるというのも一つの手だと思いますので、これは当然、国とかそういったところへ要望等を出して、こういったものに使わせてくださいみたいなことになろうかとは思っています。

市長ここら辺、トップとしてそういう考え方の中でいろんな市長のパイプを使いながら国を動かしていくということをぜひやっていただきたいと思いますが、市長答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

森林環境譲与税につきましては、嬉野市も相当な額を毎年国のほうからいただくということでありまして、そういう中で、国とか、また市長会等のああいったところの議論で、使わないなら取り上げるぞというような議論も、乱暴な議論も少し出始めているので、やっぱり我々としても何らか有効な使い方を探っていかななくてはならないという風潮は、おのこの市長は認識としては共有をしていると思います。

嬉野市におきましては、山林面積が非常に大きいということもありますので、そういった森林の管理とか、今意向調査等も行っておりますけれども、そういったところに基本的には使っていく、その管理の中にそういった市道のかぶり木等、そういったものが含まれるかどうか、すみません、私も勉強不足で、そこまで適用できるかというところは分かりませんが、やはり有効な使い道を探っていかないと、もうそれは要らないんでしょうというふうに見なされるということだけはちょっと避けたいというふうに思っておりますので、我々としてもそういった研究をしながら、そして、もしそういったことが現状では難しいということであれば、こういった課題も地域としてはあるんだからということで、そういったところもお伝えしながら、使いやすいあり方というものも提案をしていく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

強く要望をしてやっていただきたいということはお願いしておきます。

議長すみません、関連で環境譲与税ということで今あれなんです、市役所の庁舎を建設するに当たって嬉野の材木を使ったものに譲与税を使うことは可能ですかね。財政課になるとかな、最後それだけをお聞き、例えば庁舎のどこどこに木材を使う、これについては譲与税を使ってやるというふうなことは可能なんですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

森林環境譲与税の具体的な使途目的といたしまして、間伐や路網といった森林の整備、それと森林整備をするための人材育成、最後に木材利用の推進や普及啓発というふうな目的が載っております。

議員御質問の庁舎の建設に木材を使えないかという御質問でございますけど、その点は今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、ちょっと横道にそれましたけど、ぜひそこら辺も横断的に使い道といったものを考えながら、ぜひやっていただきたいということだけはお願いしておきます。

最後になりました。市道の道路拡幅などの改良工事、これについてなんですけど、いわゆる消防車、あるいは救急車両等が通行に支障がある路線、これはまだ嬉野市にあると思うんですね。そういう路線の改良工事というのを、これは最優先に行っていくべきだろうというふうに考えますが、今どういうふうな考え方なのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この問題に関しましては、何年となくほかの議員からも質問をいただいております。今現在、市内の道路改良についての地元要望というものが大変多く来ております。そのために、優先順位をつけるというふうなことで、予算も限りある予算でございますので、優先順位をつけなければならないわけですが、そちらのほうも、こちらとしても大分苦慮しているというような状況でございます。

財源等の関係もございしますが、消防車、また救急車ですね、緊急車両、こちらの通行の可否につきましては、こちらといたしましても重要な選択条件という位置づけで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、集落があって、その集落、例えば4軒、5軒とかという集落があって、その集落に行くのに救急車両等が通れない地区といますか、ちなみにどれぐらいというふうに把握されていますか。どれぐらいの路線があるのか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際通れない路線というものの把握はちょっと十分できていないというような状況でございます。

ただ、消防署のほうからこの道路は緊急車両が通れるとか通れないとかいうような、何か地図のようなものは過去にいただいたことがありますので、そちらのほう全部拾い上げれば、数はある程度把握できるかというふうに思っております。

もう一つ問題なのは、緊急車両が大分大型化しているというものがございまして。昔は通れた道が大型化したことによって通れなくなるというような路線も少なからずございまして、なかなかその把握というのはちょっと今現在のところはできていないというような状況でございまして。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、私が言おうと思っていたことで、救急車等においても非常に大型化しているんですよ。そういったことで、前の車両は行けたけれども、今んとはちょっとあそこには行かれんとですよというふうな話も聞くことがあります。ここら辺は一刻を争う方が119番をされて、そして救急車が行けないというようなところがあっていいのかなというふうに思うわけです。やはりここら辺は、そこが市道であるならば、そういった箇所が何か所あるのか、どこが重要なのかというのをまず担当課としては早急に把握していただきたい。そして、ここら辺、地元からの要望等と併せながら早急に対応していただきたいと思いますというふうに思いますけど、これは市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり近年非常に災害等の激甚化であったりとか、また、災害時にバックアップの道路がないというようなこともありました。そういった孤立ゼロを目指して我々としても事前防災と位置づけてやっていきたいという考え方はありますので、そういったところも含めて市道整備につきましては、私どもとしてもそういった要素を最優先に考えながらやっていきたいというふうに思っております。

予算をそれだけ倍増すれば倍の工事が進むかといったら、建設業の不落不調というような問題もございまして、劇的な改善というのができるかどうかというのはありますけれども、とにかく命を守るためにも、それはなるべく突っ込んでやっていくという気持ちでいるというところでございまして。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これで一般質問を終わりますけれども、要するにこれからの嬉野市を考えたときに、当然、庁舎等も老朽化していますし、建てなければいけない、あるいはこれからの嬉野市を考えたときにDXも必要だ、そして、自動走行の車両等もしなきゃいけない、分かります、分かりますするんですが、その前にそういったより市民が本当に困っていること、安全で暮らすことができるまち、こちら辺も本当に重要なんですよ。だから、限られた財源だとは思いますが、どこにどういうふうにその財源を使っていくかと、非常に大事なことですので、こちら辺は市長もしっかり、当然先を見据えているいろんな投資もしなきゃいけませんよ、しかし、やはりそこに住んでいる人が安心して暮らせるまちということであるならば、そういったところを、かぶり木の問題、あるいは道路の問題、本当に市民が困っていらっしゃるところにどうやって手を差し伸べていくか、これが行政の仕事だというふうに思いますので、よろしく願いをして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、阿部愛子です。傍聴席においでいただきまして、ありがとうございます。議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

1つ目は、国民健康保険税の均等割額の軽減について、2つ目は、公共の施設における生理用ナプキンの配置について、3つ目は、立石児童公園についてです。

国民健康保険制度が発足してから60年余りになりました。全国どこでも高過ぎる国保税。加入者が悲鳴を上げています。安心して医療を受けられるための国保料がなぜ払えないほど高くなって家庭を苦しめているのか。国が45%だった医療費に対する国庫負担率を30%まで引き下げたことです。加入者は低所得者が多く、加入者の4割が無職と言われています。滞納は全国で289万世帯、全国加入者の15%を超えています。そんな中、無保険になったり保険証を取り上げられたりなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れて死亡に至るなど、深刻な事態が広がっています。高過ぎる国保税は市民の暮らしを苦しめていますが、これから国

民健康保険制度を維持可能とするためには、ほかの保険制度と比べての格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要だと全国でも要望されています。

国民健康保険税の均等割の減税についてですが、赤ちゃんが生まれてお祝いをしているそばから3万2,500円の税金がかかってきます。税制度は不安定な所得に対して、安定税とする均等割、平等割があり、働いていないのに税金を払わなければなりません。人頭割になっています。子どもの多い世帯ほど保険料が上がっていくという制度です。今、全国でも子どもの均等割免除の運動が取り組まれています。国はやっと就学前の子どもたちの税を2分の1減税しました。今年4月から未就学児に係る均等割額が1万6,250円になりました。

今、物価高騰の折、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るために市独自で対象者をさらに拡大するという事はできないでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市の国民健康保険におきましては、未就学児の均等割の保険料を2分の1に軽減する措置を取っております。これは子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、国民健康保険の改正により令和4年4月から施行された制度でございます。また、現行制度では所得に応じ均等割及び平等割の7割、5割、2割を軽減する措置も取っており、その財源は国、県、市の支出金において賄われております。

このように国民健康保険税の軽減措置を行う中で、さらに軽減措置の拡大ともなれば嬉野市の国民健康保険運営全体に影響し、市の支出金の増加につながる事となり、ほかの納税者の負担にも影響が出る事が考えられます。したがって、現段階では対象者を拡大する考えはございませんが、今後、国全体で子育て世帯の応援に力を入れていくような流れでございますので、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

軽減措置があることは存じております。軽減措置があるから市で払うお金が負担が少なく済むのではないかと思いますので、ほかの子どもたちの分もそこから出ないんですかね。というのは、軽減をしてもらうと、措置の分は軽減はどこから——全部市じゃないですよね、措置の分のお金は。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

2分の1軽減、先ほど市長のほうから御説明申し上げましたけれども、この負担割合につきましては、国のほうから2分の1、県のほうから4分の1、市町村で4分の1を財源としております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

あとの半分は被保険者、お母さんやお父さんの払いということになりますよね。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1だと、半分は残るということですよ。ちょっと私の頭がこんがらがっています。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、もう一回答弁させますので、聞いてください。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

この2分の1の軽減措置につきまして、未就学児につきましては半分会軽減することになります。その半分の軽減をしますので、その軽減をした財源といたしましては、国がその半分、2分の1、それから、県がまたその半分の4分の1、その残りを市町が4分の1、これで軽減措置を賄っているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。分かりました。そしたら、せめて働けない中学校を卒業するまでの公的軽減をしてもらいたいなと思いますけれども、これは強く要望しておきたいと思えます。ありがとうございます。分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

公共の施設における生理用ナプキンの配置についてです。

さきの一般質問でトイレトペーパーのようにトイレにナプキンをというのを取り上げました。答弁では公共の施設に配置しているということでしたけれども、現在はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

子育て未来課においては、子どもや子育て世帯の貧困対策の一環として、NPO法人や企業から御寄附をいただいた生理用品を数量の範囲内で配置をしているところですが、現在、在庫がなくなっている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

じゃ、もらったナプキンを置いていたということですよ。吉田公民館のほうに行ったときですけども、ナプキン入れの箱の中に1つだけ入っていたんですね。ないんですねと言ったら、いや、下げられるように言われましたということでした。たまたま館長さんがいらしたので、ちょっと立ち話をしました。そしたら、使用頻度が少ないからでしょうと言われたんです。近くには小学校もあるし、中学校もあります。いつも使うのではありませんので、困ったときに使えるようにいつも準備してある、そうでなければならないと思っています。

市長は女性が輝く嬉野と言われているので、それに国スポも予定されています。ジェンダー平等の原則からも、そして、観光地嬉野のためにも生理用ナプキンを予算化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先般の議会、6月議会だったと思いますけれども、御質問いただいたときにも、やはり公共施設には目に見える形で配備をしていきたいという基本的な考え方については変わっておりません。今ちょっと在庫がなくなっているという状況ではありますけれども、こうした「生理の貧困」という問題もありますし、議員のおっしゃるとおりに、女性活躍という観点からもその辺はしっかりとしていきたいというふうに考えております。

ただ、持ち帰り等々のことで在庫がなくなってしまうということで、よそのまち等々では引換カードを設置しているとか、いろんな相談を受けたときにやるとか、様々な工夫もなされているようでもありますので、そういった提供の仕方については少し研究をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

子どもたちのため、女性のために、本当に必要なとき、困ったときに使えるように、トイレにトイレットペーパーがあるように置いていただきたいというのが私の思いです。でも、持っていかれるとかいうのは、それは市民を信用していないということじゃないですか。市民を信用されないというのは、やっぱり問題だと思います。もっと市民を信用してほしいと思います。そんなに食べるものでもないのに、誰でも使えるものでもないのに、必ず置いてもらいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

先日、市内の事業所から御寄附をいただきましたので、また配置する準備をしておりますので、今度は効果的な配付について検討しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

この地域は頻度が少ないからとか、子どもたちが少ないからとか言わないで、平等に置いていただけるように、そして、いい方法を考えて設置していただけるようお願いいたします。

では、次に移ります。

立石児童公園についてです。

議員とかたろう会で要望が出ていました。公園を使えるようにしてほしいという地域の要望だったです。

3点お願いします。南側の出入口のところにロープが張られて、貼り紙が設置してあります。通行ができないようになっているのですけれども、これはなぜでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課では、市内の都市公園を中心に職員による月1回の巡回の点検と、

遊具につきましては年1回の法定点検を行っているところでございます。

立石公園の出入口につきましては、水路の上にコンクリートの床板をかけた状態で入り口として活用してきておりましたけれども、巡回の点検の際にコンクリート床板の裏側のほうがコンクリートの劣化によって危険があるというふうに判断をいたしたところでございます。このため、ロープと貼り紙によって通行できない旨の注意喚起を行っております。

その代替りの出入口として、その横の部分についてフェンスを撤去して通行できるような形を取っております。

今後の補修、修復につきましては、新しい床板を架け直すのか、また別に出入口を整備するのか、その辺については今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

事故がないうちに整備をしてほしいと思います。

あと、シーソーの件ですけれども、安全に関する基準に適合していないということで、使用禁止になっています。それで、それにもロープというか、紙が貼ってあるんですね。それを危ないので撤去するなり、新しいものに交換するなりする予定はあるのかどうか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらのシーソーにつきましても、法定点検のほうで危険性が高いという結果が出ております。現在、使用禁止としておりますけれども、ほかの公園の遊具も同じような状況のものもございましたので、年度内にまとめて撤去をする予定としております。

今後の更新につきましては、現在検討中ということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

危ないので、早く撤去してもらえると助かります。

あともう一つは、トイレが使用不可になっています。いつ頃から使用できるかというのです。

私が行ったときに、トラックから降りてきた男性がいらっしゃいまして、トイレに行つて

立て看板を見ながら仁王立ちしていらしたんですよ。そして、ぐるりとトイレを回って、うんといっぺ帰られました。

だから、トイレを必要としている人がいらっしゃるの、なるべくトイレを使えるようにしてもらいたいと思います。お願いします。いつ頃できるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

立石公園のトイレになりますけれども、こちらはくみ取り式のトイレになっております。最近、悪質ないたずらだと思われませんが、便槽内に空き缶とかペットボトル、周辺の石とか、そういったものが投げ込みを行われておりました。これにくみ取りを行う際に、くみ取りの業者さんのほうもこれではくみ取りができないというようなことで、現在使用ができないような状態になっております。

利用者の方には御不便をおかけすることとなっておりますけれども、現在のところは、それを取り除いても、またいたずらとして、くみ取り式ですので、簡単に物を投げ入れることができる状態ですので、当面の間、使用禁止とさせていただきます。次年度以降、公共下水道に接続することで水洗化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

下水道化はいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

次年度以降の予算のことになりますけれども、担当課としては次年度、早急に行いたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

地域の要求がありますので、なるべく早く準備をしてもらいたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、質問者席の消毒のために13時25分まで休憩いたします。

午後 1 時21分 休憩

午後 1 時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は大きく3点について質問をいたします。1点目は今後の住宅施策について、2点目が犬、猫等への対応について、3点目がインクルーシブ公園についてであります。

1点目の今後の住宅施策についてであります。本市においても、少子・高齢化は大きな課題であります。その中で特に低所得者層の高齢者や子育て世代の住環境整備は喫緊の課題であり、早急な対策を講じる必要があると考えております。高齢世帯については、健康上等の理由で、階上での日常生活が困難となったり、免許証返納等により通院や買物にも支障が出ております。また、子育て世帯においては、子どもの成長や2番目、3番目と家族が増えることにより、現状の住環境での生活維持が厳しい世帯もございます。

このような状況にありながらも、条件に合う転居も経済的な面を考えれば簡単なことではありません。一方、公営住宅は、生活に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することを目的としているわけですが、本市における公営住宅の整備は、他自治体と比べても決して充実しているとは言い難いのではないのでしょうか。最近、民間の新築アパートなどの建設が進んでおりますが、家賃を考えれば、簡単には入れる世帯ばかりではございません。

壇上からは、このような本市の住環境の現状について、市長はどのように捉えられているのかお伺いをし、後の質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

本市の住宅、住環境の現状についてでございますけれども、1戸建て住宅の占める割合が

大体8割強で、残りが共同住宅、長屋建てということになっております。その中でも、高齢者単身世帯や高齢夫婦の世帯の割合が年々高くなっておりまして、同時に空き家も増加をしているというような状況でもございます。

議員御指摘のとおり、様々なライフステージにおいて、求められる住宅の形態等も違いますので、こうしたいろいろなニーズというものをしっかりと把握をしながら、皆さんに住みやすい住居の提供というものに関しては、いろいろな形で官民挙げても取組として進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうから官民挙げて取り組んでまいりたいということでございましたけれども、先ほど持家の方が8割程度とありました。賃貸の人の割合というのは掌握されているのか。世帯数で結構ですけど、そこら辺は分かるのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

賃貸住宅への入居者の数ということですが、申し訳ございません、こちらのほうでは把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最近というか、ずっと私も相談をよく受けるようになったのが、先ほど壇上で述べましたように、高齢者世帯の方から、要するに今の住環境ではちょっと生活の維持するのは困難だと。2階とかに住んでいる方は階段を下りたり上ったりするのも困難だと。そういう中で、どこか安く入れるようなところはありませんかというような、もう何件もですね、私は不動産屋じゃないんで分からないんですけど、そういう情報があれば、すぐにでもお伝えしますよということは伝えているんですけど、現状としてなかなか厳しいと。高齢者に限らず、子育て世帯においても、先ほど言いましたように、子どもが増えていく中で、狭い賃貸住宅の中では、ちょっと生活維持が困難だと。しかし、かといって簡単に引っ越しもできないと。要するに経済的な理由がそこに当然出てくるんですけど、そういう話をしていく中で、全般的に嬉野は家賃の高っかよねと、これは比べているわけじゃありませんので、事

実かどうか分かりませんが、感想としてよくそういうふうに言われるんですよね。嬉野は住宅の賃貸も高かけんが、よそに行かないかんごとなるよみたいな、そういう話もよく聞くんですよ。そういう中で、先ほど壇上で述べましたように、市営住宅という部分でいけば、嬉野市の場合は、なかなか市営住宅も限られているということでございます。嬉野市はそういう中で、市営住宅があっても老朽化しておりますし、入る空きの部分もないというような状況なんですよ。他自治体を見れば、市営住宅に限らず県営住宅、また都市部においては国の住宅等もあるんですけど、本市においては、まさに公営住宅に関しては、市営住宅頼りという現状がずっと続いてきております。そういう中で、その少ない市営住宅を奪い合うみたいな状況がずっとこれ続いているんですけど、1件空けば抽せんでやるわけですよ。この抽せんについて、倍率というか、そこらについては、どれくらいあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

空きが出れば、市報またはホームページ等でお知らせをして募集をかけているところでございます。ちょっと一概には言えませんが、平均して3件から5件程度の申込み依頼というものがあっているかというふうに思います。その中で抽せんをいたして、入居者の決定をするというような形になっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

3件か5件あって、借りるのは当然スペース1つだけですよね。それも毎年必ずあるわけでもない。入居した方が出たときに初めて空くという中で、その1つを争っていると。その抽せんに関しても、事前に予約が入れてありますよね。そのときに来るんじゃないかと、例えば、漏れたら、次抽せんします。そこで連絡が行くようになっているのかどうか。また、新たに出たときに申込みに来るのか、そこらについてはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

以前、その申込みをされて、詰まって、また新たな空きが出たというところでの申込みの方法につきましては、再度申込みをしていただくというような形になってくるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、もう何回も落ちている方も当然いらっしゃるということですよ。優先順位というのではないわけでしょうから、必ず申込みしても、なかなか入居できないというのが現状だと思うんですけど、実際行って、その抽せん現場というのは、どういう感じなんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

申し訳ございません。実際、住宅のほうで抽せんを行ってやっております、うちの職員のほうで対応はしておりますので、その雰囲気というのは私自身が十分理解できていない部分もありますが、入居したくて申込みをされているわけでございますので、やっぱりそれなりの落胆といいますか、当たらんやっだねというような形で残念がって帰られるというようなことが起きているんじゃないかなというふうには想定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

何でこういうことを言うかということ、当たった方と、今現在、住まれる方も当然そこにはなかなか触れにくい部分はあるんですけども、公営住宅そのものが少ないので、非常に不公平感があるんじゃないかなと思うんです。抽せんは仕方ないとしても、あまりにも不公平感を感じるなというのがありまして、もう抽せんだから仕方ないんでしょうけど、落ちた人、何回落ちてもなかなか入居できないと。そういった落胆というのを物すごく私も感じる部分があって、あと先ほど前段で言いましたように、実際、引っ越しするのに、民間の住宅に入っている方もなかなか厳しいと。最近聞くようになったのが、借りているところの大家さんが高齢になって、もう取り壊すよと。いついつまでに出てもらわんといかんとか、しようがないことではしょうけれども、そしたら、そうなったときに、いや、どうしたらいいですかねと相談を受けるわけですよ。しかし、それは個人の責任だから、もうどうしようもないんですけども、そういったところに何らかの対応ができないかなというふうに思うんですけど、市長として、そこら辺、高齢者に限らず、先ほど言いました賃貸で住んでいらっしゃる方の悩みというのが、市長としてどういうふうにつえられるのか、もう一度お伺いしたい。

それは自己責任でせんばくさんと、それは基本的にはそうでしょうけど、何らかの対応がないかなという思いの中で、市長はどういうふうに捉えられるのか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員が御発言の中でもございましたような、アパートのオーナーの方の意向で、例えば、御自身の高齢が理由であったりとか、また建物自体の老朽化を理由に、ちょっと契約の更新はできないということで、家探しに困っていらっしゃるということも私も耳にしたことがございます。やはりそういったことで、ちょっと困るということになれば、我々も市営住宅がひとつ受け皿になったりとかしなきゃいけない部分もあるのかなと思いますが、一方で、民間のアパートの需給を見ますと、かなり最近では新築が進んでおりまして、大分年数がたったものが空き室として点在をしているというような状況でもありまして、アパートの部屋数としては、充足している、もしくは余っているような状況にもあるということでもあります。そういったところを官民挙げてというふうに最初の答弁の中で申し上げましたのは、空き室であったりとか、そういったところを市営住宅としてみなす運用もできないものかということも、今勉強させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もそういうふうに感じた分があって、以前も質問したんですけど、ストレートに今後、市営住宅の建設の予定はあるのかと。もしあるならば、今みたいに戸建てじゃなくて、集合住宅みたいな感じでしたら、かなりの部屋数も確保できるので、そういうような市営住宅を建設すべきじゃないかという質問をさせていただいたんですけど、それはなかなか難しい部分もあると思いますけれども、もう一回今後の市営住宅の建設について、その点の質問を再度またここでしたいんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の市営住宅につきましても、今現時点でも相当老朽化が進んでいる状況でありますので、これを更新するのか、はたまた一切そこを市営住宅としては使用しない考えになるのか、そこがやっぱり決断が迫られている時期であるというふうに認識をしております。そういっ

た中で、今の住宅事情を鑑みたときに、そうした民間物件の活用等も視野に入れておかななくては、そういったアパートの老朽化とか同時に一斉に来るということで、困られる方も同時一斉に発生する可能性も否定はできませんので、そういった急な需要の増加にも対応する意味でも、そういった方向で考えていかななくてはならない時期に来ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど市長が答弁されたように、とにかくこの状況を見ながらということになると思いますけれども、そういう中で、今先ほど話があったように、人口は減っているわけですけど、民間のアパートはどんどん増えている。何でそういうふうな状況になっているのかというのが分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も専門家ではありませんので、この辺の分析が正しいかどうかは、ちょっと保証しかねる部分がございますけれども、いろいろな方の実際の住み替えの事例等々から推測するに、例えば、最初結婚して2人で暮らすときには、小さなアパート。子どもができてくると、ちょっと広めのアパートということで、ライフステージによって替えていかれるということ。その逆で、子どもが独立したから小さなアパートにということ。あとは新築のアパートが住み替えのときには、どうしても先に埋まっていくということで、これはここ10年あまり変わっていない傾向ではないかなというふうに思っておりますので、そういったところで少し年数のたったアパートが空き室が目立ち始めて、どうしてもそういった中で空き室になっているままが続いてしまうというような状況になっているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど官民のところということで、住宅そのもの自体は、嬉野市内、住むところは幾らでもあろう。経済的な部分かれこれ置いて、そういう受け皿そのものはあるということと理解しました。私もそういういろいろな困った方の相談を受けながら、何かないかなと

思っ、市が家賃補助すればいいやろうもんという、そういう単純なことではできないわけですから、民間に生活保護の中の制度とか、そういう部分じゃなくて支援するというのは、なかなか難しいというのは、今までも経験上分かっております。ただ、ここに来て、やっぱり嬉野市において、いつも言いますけど、この嬉野市に住んでいる方の側に立っての施策を進めないといけないと、私いつも言うんですけど、外から来る人も大事ですけども、その前にここに住んでいる人をいかに助けていくというか、ずっと嬉野に住んでいただくかという施策は、もう一方では絶対必要だと思っております。そういう中で、何かないかなというのをずっと調べていく中で、国の全国的に同じような状況だと思うんですよね、嬉野市と同じような状況。もう高齢化していきますから。そういう中で、準公営住宅という考え方があって、ちょっとこちら辺、私も大分調べたんですけど、どこまで準公営住宅の制度で国が見てくれるのか分かりませんが、形としては、家賃補助、また空き家に国がお金を入れて、そこを低廉の家賃で住んでいただくと。そういったやつがあったんですよ。そこで直接その制度を使って、今ある民間住宅に国の補助、もちろん条件はありますよね。当然、世帯の収入とか、本当に転居しないといけない状況なのかという、そういう条件はあると思いますけれども、そういったことで、その制度を使って、そういうところに移ってもらう。そういうことができないのかなと思って、大分調べたんですけど、空き家そのものに国が補助を出して、準公営住宅という位置づけでやるというのがあるんですよ。そこがどこまで家賃補助ができるのか、そこら辺のもし分かれば、逆に今日お聞きしたいなと思ってきたんですけど、そういった情報はお持ちでないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃっているのと、ちょっと合うかどうか分かりませんが、住宅セーフティーネット制度というものがございまして、そちらでは事業主体としては、あくまでも大家さんではあります、低廉困窮者あたりの方々の家賃補助を上限2万円、それと、その1戸に対しての改修費用というものの補助限度、こちら1戸当たり2万円の補助というものがございまして。恐らくこちらのほうのことを言っているんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういったものがあるならば、ぜひ活用していただいて、市で持ち出しというのはなかなか

か難しいと私も理解できますけれども、何らかの形でそういった支援策を見いだしていただきたいと。これをすぐ市営住宅を建ててくれと言うのは易しいですけれども、そんな簡単なことではない、私も分かっています。ただ、最終的には公営の住宅を確保してほしいというのは希望としてありますけれども、今できることを、まずそういうのをやっていかないと、みんな出て行ってしまう可能性もあるし、また非常に困窮されている方が、改善されないままに、例えば、2階から転落したりとか、そういった事故等も今後考えられなくありませんので、何かできることをしっかり探してほしいということで、お約束していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした今議論をしてきた中身で、我々も問題意識としては一緒だというふうに思っておりますので、このいい方策を考えていきたいというふうに思っておりますので、その辺については、しっかりとお約束をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そういったことで、そういうことを皆さんに伝えていきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原議員、追加の答弁をしないと。建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

すみません、先ほど住宅改修の補助を2万円と申し上げておりましたが、改修補助につきましては、国が3分の1補助ということで、国費の限度額が1戸当たり50万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

自宅の改修使用ということですね、すみません、もう一回確認。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

費用といたしましては、居住用住居に用途変更するための改修、間取り変更、あとバリアフリーの改修、あと防火消火対策、子育て世帯対応の改修、耐震改修等々の費用に対する補助ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、それはあくまでも持家の部分ということですよ。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうです。専用住宅でございました。失礼しました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろんそれはそれでしっかり皆さんにお知らせしてほしいと思います。私が言っているのは、別途であくまでもそういう自分の持家を持たない方ですよ。そこの対応を、もちろんそれはそれでいいですよ、してほしいんですけど、言ったのは、市長そこ分かっていらっしゃるんですよ、賃貸の方も。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時50分 休憩

午後 1 時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

あくまでも貸出用の住宅、こちらのほうにつきましては共同住宅も入ります。そして、それに対する改修補助が上限50万円、それと家賃補助が2万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。いろいろそういった制度を使ってやってくださいと。そういう困った方の対応をとというのが趣旨ですので、よろしくお願いします。

では次行きます。毎回やっていますけれども、犬、猫への対応についてということで、この1番のところに、相変わらず猫のふん尿被害への相談が続いている。市としてはどのように対応されているのかという質問をしていますけれども、これ犬も含めて大丈夫ですかね。まず、その点についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

ふん尿被害についての相談についてですけど、今年は今のところ5件、犬で相談が 있습니다。去年は3件。それで、猫については、今年19件、令和3年度で22件です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。私はこれ以前からずっと取り組んでこさせていたいただきまして、平成27年、一番最初、この質問をさせていただいたときに、そのときは四、五件の相談があるぐらいな感じで言われていたんですけど、今聞きますと、若干増えてきているということです。私、かなり減っているのかなと思ったんですけど、そのときの四、五件の相談というのが、実態に即した回答だったかどうか分かりませんが、四、五件と。今言われました19件とか、若干増えているなと思いますけど、犬について、今は外歩いている、犬が歩いているのはあまりないんですけども、実際言って野良犬の捕獲というのは、年間どれくらいあるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

野良犬の捕獲についてですけど、今のところ、ここ2年は捕獲はしていません。迷い犬ということで連絡があって、捕獲しに行ったことはありますけど、その件数については、私の記憶では、年間5件ぐらいかなと思っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これも平成24年段階で、犬に関しては、その当時は100頭ぐらい捕獲していますということで回答もらっていますけれども、やっぱり環境的には相当減っているということでしょうね。猫のほうなんですけど、猫の数とかいうのは当然分からないと思うんですけども、その被害状況ですけど、先ほど相談があつて、例えば、鳴き声とか、ふん尿の問題とか、子どもを産んだりとか、中身的にはどういった相談が多いんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

相談についてですけど、ふん尿の被害が大半で、今年で今のところ19件ということで、うちのほうとしては、野良猫のふん尿被害については、猫よけ対策ということで、超音波で猫が近づかないような装置を貸し出しをしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

対応としては、前回も私、そのことは聞かせていただいて、半径10メートル程度に効果があると。音波式の猫よけ装置を購入し、貸し出している。それは今もあるということで、何台ぐらいそれはあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

ただいま5台あります。それで、年度内にもう1台で、合計6台です。あと保健所のほうでも2台ほど貸し出しをされております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その効果はどのように判断されていますか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

効果については、効果がある猫もおれば、ちょっと超音波でありますので、年老いた猫はなかなか効かないみたいで、若い猫ということになっております。ちょっと猫によって効果が違います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。その音波もいいでしょうけれども、実際、野良猫が増えていくというのは、いつも言っているんですけど、家猫から野良猫になっているというのがほとんどだと言われております。だから、今飼っている家猫をしっかりと飼い主が管理していくことが大事じゃないかなと思うんですけど、そこらについて、そういった飼い主さんに対して申入れ、これ犬も一緒なんですけど、犬の問題になったら、今度、ふんの問題で、意外と今は飼い主さんが袋に入れて持ち帰っていらっしゃいますけれども、公園等においては、いまだにそのままやりっ放しみたいなのが苦情があっているみたいですが、まず、犬のふんの始末について、そういった指導等はしっかりされているのかどうか、また次の猫についても、しっかり家で迷惑かけないような飼い方を指導されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

ペットを飼う飼い主とかについては、やっぱり相当の責任を持って飼っていただかなければいけないと思っております。小さいうちはかわいいと思えますけど、成長してだんだん老いた後には介護が必要になってくる場合もあります。やっぱり最期まで面倒を見る覚悟がなければ、ペットを飼う資格はないと思っております。それで、ふん尿とかで、こういった苦情があった場合、犬、猫を飼うときのルールとマナーというチラシを作っております。これを直接飼い主の方にやって、そこで説明をしてはおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

熱入れて答弁していただきまして、ありがとうございます。

そういう中で、平成25年に動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正されたんですね。これで取り扱いが大きく変わって、犬は狂犬病の法律がきちっとありますから、置いていて、猫の場合、例えば、倉庫で子猫が生まれとったと。そういったときに対応はどうしたらいい

のか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今、武雄市において、佐賀県犬猫譲渡センターというのがありますので、そちらに持ち込みをお願いしております。（361ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、以前はこの法律ができる前は、市のほうに連れて行けば、結局は殺処分でしょうけど、そういう流れだったんですね。今それはやらないということで、もう一回確認です。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

昔は殺処分というか、そういったのでしてございましたけど、今、動物愛護の観点から、そういった処分はしていません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら確認ですけど、例えば、そういった猫がおったと、勝手に野良猫が家で産んどったと。それに限らずでしょうけれども、例えば、そういうのを拾ってきたと。飼えない状況の猫とかというのは、その拾った本人が武雄の佐賀県犬猫譲渡センター「いっしょけんね」とかいうところだと思うんですけど、そこに連れて行かんといかんということになるわけですか。それとも、取りあえず役所のほうに連れてきて、それを役所がこういった武雄の佐賀県犬猫譲渡センターに連れて行ってくれるとか、これについては、どういうふうな状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

市として、相談があれば、そういったところ紹介をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

紹介ということだけですね。もう一切扱わないということですね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

持ってこられて、ケース・バイ・ケースで市の職員で対応して、持っていく場合もあります。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ケース・バイ・ケースということですね。

当然、自分のペットの範囲は市役所に持っていくなんていうことはないと思うんですけども、自分が飼っていない分に関しては、役所のほうに持っていく場合がありますので、そういった対応はしていただけるということで、了解いたしました。

その前に、結局、子猫が生まれないようにということで、私もずっとこれ平成24年、25年、26年、27年と質問しているんですよ。やっと28年に嬉野市は避妊及び去勢手術費補助金交付ができた。やっとできたな、よかったなと思って、何でかといったら、相当これまで子猫とか犬とか殺処分されているんですよ。これを何とか防ぐ方法というのは、やっぱりこういった避妊・去勢の手術を受けさせることによって、大事な命を亡くすことはないということで、これは嬉野市としては、今つくっていただいたんですけども、そういう中で、他自治体を見ていたら、やっぱり佐賀県内、若干できているんですけど、この制度があるところは意外とないんですよ。そういう意味では、嬉野市は早めにつくっていただいてよかったなと思っているんですけど、特によかったなと思ったのが、今回、そこら辺が分かったんですけど、この制度ができて、ずっと見て、嬉野の場合は、飼い猫を対象にしている。意外とこれ飼い猫対象はないんですよ、野良猫対象。そうですよね、もう一回確認しますけれども。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

佐賀市とかは、その地域猫で猫に助成とかありますけど、本市については、飼い猫ということになっています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ここは非常によかったなと思うのは、最初の話に戻りますけど、飼い猫から野良猫というのは増えていくんですね。だから、そういう意味では、飼い猫に助成をしているというのは、画期的なことをしているなと思って見させていただいたところです。

そういう中で、資料頂きまして、平成28年からこの制度ができて、6年に今なるんですけど、平均して40件、50件前後で、昨年度が62件と、かなり増えてはきております。そういう中で、猫が年間子どもを産むのが、4匹から8匹と言われているということなんですけれども、単純に令和3年60件、これは雄猫あるんでしょうけど、両方とも子どもの産むのには関わっていくわけですので、これを単純に4匹から8匹、5匹にしても、これによって年間300匹程度の命を守っているということ、実際の数は分かりませんが、この数からいけば、それくらいの命を守っている。予算額というのはわずかですよ。年間30万円。今まで15万円だったのが、ずっと上げていただいて30万円まで上がっておる。補助額に関しては、実際使ったお金。令和2年度までは20万円丸々使われております。令和3年度、去年は30万円の予算に対して21万4,000円と、全額使われていないわけでありまして、これをもっと、逆に言えば、私は予算もうちょっとつけて、使われていないから、何で使われていないのか、ちょっと探っていただいて、これもっと使えるような制度にしていきたいなと思うんですよ。その補助金額を上げるというのも一つの形だと思いますけど、それとともに、これをもっと周知徹底していただいて、こういうのがあるというのをまだ知らない方もいらっしゃるんで、そこら辺も周知徹底していただきたい。

もう1点は、別制度で、野良猫に今後先ほどちょっと課長のほうから話がありました、地域猫という考え方があって、地域で今いる猫を守っていきこうというような考え方があるんですけど、その場合は、この補助金も1万5,000円とか2万円とか、かなり高めに設定してあるんですけど、そういったところもちょっと勉強してほしいなど。そういう地域猫、また飼い主がない猫、そういったところまで広げれば、他自治体よりもっとすばらしい猫対策ができるのじゃないかなと思っているんですけど、市長、そこら辺いかがでしょうか。もうちょっと広げていくといった考え方。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなかこの解決策も難しく、私もはいそうですねと、なかなか手拍子が打てないのが申

し訳ないんですけれども、やはり愛すべき家族、ペット飼い主にとってはそうなんでしょうけれども、そうでない方からすれば、もしかしたら危害を加えられるかもしれないという公衆衛生の観点からも考えないといけませんので、やはり多様な考え方の人の最大公約数をしっかりと取っていくという考え方の基に、この補助の充実も含めて考えていかなきゃいけない問題なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私はこの去勢手術、避妊手術を言った当時というのは、これ質問すれば愛護団体から動物虐待だとまだ言われていた時代でした。そんな昔じゃないですけれども、今はこれは当たり前みたいになってきているので、皆さん本当理解進んできたんだなと思っております。何度も言いますが、命を大切にするという部分でいけば、本当に大事な施策の一つじゃないかなと思うので、ぜひ今後も進めていただきたいと思います。

そういう中で、先ほどから出ております武雄の佐賀県犬猫譲渡センター、これ「いっしょけんね」というらしいんですけど、そこが2015年にオープンして、2021年までに、去年まで訪れた人は1万8,000人ぐらい来たと。犬を770匹、猫を675匹の引取手が見つかったということで、こういうところもしっかりそういうところありますよというのも教えていく。これは県の施設ですので、ぜひそこら辺も教えていっていただきたいと思います。

では次の質問に移ります。動物（犬・猫・ペット）の死骸の処理については、どのように対応すればいいかということで、何か決まりがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

先ほどペットを飼うには、最期まで面倒見るということで、飼い主に責任があると申しましたので、飼い主自身でペットの埋葬を対応してもらっております。しかし、どうしても処理できない場合においては、可燃物として受入れを行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

可燃物としてということで、そしたら、例えば、犬が死んだと。もちろんそれこそ状況によりますが、ペットの火葬に連れていく人もいらっしゃるでしょうけど、そういったこと

ができない方というのは、どうすればいいんですか。持ってきていいんですか。具体的にどういうふうにすればいいかというのを教えてください。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

一応、さが西部クリーンセンターのほうで受入れをしているということですので、そちらのほうに持っていかれていいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、直接御本人がさが西部クリーンセンターに持って行くということで理解しているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

お目通しのとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみませんね、しつこくなって申し訳ありませんけれども、そしたら、他自治体では、幾らかお金出せば自治体で回収してくれるというのがあるんですけども、嬉野市の場合はそのようなことはない、直接本人が持って行くということ。

もう1点、あと先ほど犬と言いましたが、例えば、鳥とか、ほかのペットも同じような扱いなのかどうか、この点も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

自分が飼っている犬とか猫、ペット以外が、例えば、自分の敷地内に死んでいたということで、その分については、うちの職員が取りに行き、そのときに手数料を1,500円徴収いたしております。あと自分が飼っているペットが亡くなって処分できないと、うちのほうに

持って来られてもですけど、直接さが西部クリーンセンターに持って行ってもらったほうが早いと思いますので。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

早いとかじゃなくて、持って行ってくださいということですよ。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

持って行ってください。すみません。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。もう一回確認、敷地内に自分のペットじゃないのがあった場合は、市で回収をしていただくと。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えします。

その分は職員が回収をいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。この件については、これで終わります。

最後に、インクルーシブ公園についてお伺いしたいと思います。

市長にお伺いしますが、子ども、また高齢者、障がいのあるなし、多文化共生社会を目指すまちづくり、こういったことについて、市長は今後どのように取り組まれるおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、ユニバーサルデザインということでも言われているように、いろいろな背景を持ったり、また、障がいの有無等々、それぞれの個性が尊重されながら暮らしていける社会を実現する意味でも、こうした公共施設であったりとか、様々なところで、そういったユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくということになっておりますが、私もその社会的な理念には共感をしつつ、そのような方向でまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そういう中で、本当ごく一部分なんですけれども、障がいの有無にかかわらず、みんなで一緒に遊べるように工夫されているインクルーシブ遊具というのがあるんですけれども、こういった部分も本市で取り組むべきじゃないかなと思って、今回提案させていただいたんですけれども、本市においては、公園整備はかなりきちっとされているのも当然理解しております。

そういう中で、私も先日、神埼市の日の隈公園のインクルーシブ公園、見させていただきました。全体的な規模でいけば、予算相当かかっているんですが、あの部分だけでいけば、そんな特別大きなものはないんですけれども、しっかり考えてあって、車椅子で利用できるスロープとか、前質問しました日光アレルギーの人に対する対応のために、日よけもきちっとつけてあったりとか、人工内耳を装着する子どもも安心して使える静電気の発生を抑える素材を使った滑り台、滑っても静電気が発生しないような滑り台とか、車椅子に乗ったまま遊べる砂場、また背もたれ付き、完全にかちっとするようになっていたんですけど、そういったブランコ等もありました。幾つもあったわけじゃないんですけれども、かなり考えられて、そのとき、十五、六人のお母さん、子どもさんたちが遊んでいらっしやいまして、非常に安心して遊べますと言って、その方は健常者だったんですけど、そういうこともおっしゃっていました。非常にいい雰囲気のパークで、こういったインクルーシブ公園、誰でも使える、障がい者だけじゃなくて、向こうのほうには大人が遊べるような分もちょっと造ってあったりとか、そういった造りでありました。

嬉野市においても、かなりいい遊具等も置いてありますけれども、こういった部分も今後、インクルーシブ公園と胸張ってするようなことじゃなくてもいいですから、誰でも利用できるような、障がい者の方とか、ちょっとそういったいろいろハンデをお持ちの方が利用できるような、そういった公園造りというのは非常に大事じゃないかなと思ったので、提案させていただいたんですけれども、市長そこら辺については、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も神埼の日の隈公園ですね、オープンをしたということで、インクルーシブ、どういう意味なんだろうというので、まずちょっと引っかけましたので、いろいろと調べた経緯もございます。佐賀市近郊の方も、わざわざあそこ遊びに行くぐらいの公園ですので、神埼市のみならず、いろいろな人来てもらい、来訪の一つの大きなきっかけになったのではないかなというふうに思います。先日、佐賀新聞でも、市長の交代に次ぐ大きなニュースとして、神埼市の五大ニュースとして取り上げられておりましたけれども、今後こうした流れになっていくのではないかなということを予感させるような出来事ではありました。

振り返って、嬉野市見てみますと、2年前にふるさと納税を活用いたしまして、遊具の一斉更新を行いました。その際にも、一つ一つの遊具に関しては、割と今、ユニバーサルデザインの考え方、取り入れてもらったものがありますので、今後、遊具の更新のときには、そういった視点も加えてやっていくというのが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

公園という意味では、新幹線の駅前も公園の一つでもありますけれども、あれも車椅子のまま、座ったまま水飲みができる蛇口があったりとか、そういったところには配慮されているというふうに思っておりますので、今、バリアフリーの観光地としても売り出していくということも申し上げておりますので、いろいろ公園整備のときには、そういった視点を必ず忘れないように加えるということを今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最後に、この公園の部分でいけば、前回質問させていただいた塩田のほうにブランコがないというような質問をさせていただいたんですけど、その後、何か手だてをされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

前回、議員のほうから提案もいただきましたけれども、現在において、まだ新しく整備というものはできておりません。ただ、インクルーシブ遊具につきましては、先ほど市長からもありましたように、令和2年度に更新を行った際に、特に轟公園、そちらのほうの児童用

の遊具とかは車椅子でも乗り入れができるとか、そこにあるブランコの一つには、ベビーチェアみたいになった座面、そういった形で取り入れていっております。国のほうもインクルーシブ遊具の導入については推奨されておりますので、今後、更新の際には、そういった観点で積極的に導入を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。嬉野市民の方が、ずっと嬉野市に住み続けたいと思うようなまちづくりに取り組んでいただくことを要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後 2 時23分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

先ほどの梶原睦也議員の質問に対し答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許可します。環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

先ほどの答弁について修正があります。

先ほど、犬とか猫の引取りについては直接、武雄の「いっしょけんね」に、何か向こうのほうに受付をお願いしますと言いましたけど、取りあえず市役所のほうに来ていただいて、市役所から保健所に相談します。その後、保健所がそちらのほうに連れて行くかは判断になりますので、まず市役所の環境下水道課のほうに相談してください。

あと、生きている猫についてですけど、例えば傷ついていたら、取りあえずうちの環境下水道課のほうに相談して、それでまた、先ほど言うたごと保健所を通じて、そちらの「いっしょけんね」の施設になるかちょっと分かりませんが、そういったふうになりますので、答弁の訂正をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

取りあえず役所のほうに持ってきてというか、連れてきていいということですね。了解しました。

○議長（辻 浩一君）

それでは、一般質問を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号9番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、またケーブルテレビを御視聴の皆様方におかれましては、傍聴いただき、誠にありがとうございます。また、議会への御理解、御協力に心より感謝申し上げます。

2022年、もう残すところ約半月となりました。年の瀬を迎えております。世間もばたばた慌ただしくなりがちではございますが、こういうときこそ心を落ち着けて、事故、けが等もなく、いい年を迎えていただければ幸いです。

さて、今年を象徴する漢字1文字、これも先ほど使われたんですけどね、これに私も「戦」というものが選ばれて、ちょっとびっくりしたところでございます。ロシアのウクライナ侵略戦争から始まり、ワールドカップ、サッカーの戦いで終わった1年であったと思われれます。同じ戦うという文字でも、人々の命を奪い、絶望をさせ、悲しみしか生まないものもあれば、人々を熱狂させ、感動させ、希望と夢を与える戦もある。戦が感動や希望や幸せを与える意味の文字としてだけ、あふれるような世界であることを願うばかりでございます。

さて、それでは一般質問に入らせていただきますが、今回は2つの質問をさせていただきます。

まずは、新幹線嬉野温泉駅周辺整備と交通アクセスについて、2つ目に事故多発地域における信号機設置についてでございます。

壇上においては、1、新幹線嬉野温泉駅周辺の株式会社まちづくり嬉野が管理し事業が進められているエリアの進捗状況——これはたくさん出ておりますけど、改めてちょっと伺いまして、再質問及び残りの質問においては質問者席よりさせていただきます。それでは、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

新幹線嬉野温泉駅周辺の整備による進捗状況のお尋ねでございます。

民間が整備するエリアにつきましては、まちづくり委員会の提言書に示されている基本方針に沿った形でAゾーン——医療センター側のほうでございますけれども、そちらと今、四角のUPLIFT SHIMOJYUKUというところになりますけど、Bゾーンに区分をされまして、段階

的なプロセスで計画をされております。

民間整備エリアの進捗といたしましては、先月上旬にBゾーンに集客、にぎわいの核として飲食、物販店のUPLIFT SHIMOJYUKUがオープンをなされました。

今後の計画といたしましては、医療センター側のAゾーンにレンタカーと飲食店を来春にオープンされる予定というふうに伺っております、今後、観光交流施設や公園との相乗効果が期待できるものと考えております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

この新幹線駅周辺整備においては、今回も多くと同僚議員により様々な視点からの質問があり、この進捗状況においてもですけど、これに関しても、もう8人ぐらいですかね、私も入れて9人目ぐらいになるんですけど、お答えいただきましたので、ある程度は理解をしております。

そのような中で、ただ、考えていただきたいのが、それだけこの新幹線駅周辺整備事業というものに関しては、市民の関心及び期待というのが相当大きい表れだと思うんですね。そこも踏まえて、数点だけちょっと質問をさせていただきます。

これは借地権契約している株式会社まちづくり嬉野の計画として、これは第1フレーズ、第2フレーズ、第1フレーズは第1段階という意味ですね。今の現況として、この第1フレーズというものが、これまでの質問等——今までであった質問等を踏まえながらですけど、駅周辺に今後いつまでに、どのゾーンに何ができて、また、どのような形でにぎわいを創出していくかということ、ちょっと今回いっぱい質問があったので、ある程度まとめてお話ししていただければなど。お時間もたっぷりあるかと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうも説明しましたように、まず西口を出てロータリーがございまして、その先に公園ですね、それと国道側には国土交通省のほうで整備されたトイレ、情報発信施設、そこに挟まれるような形で、いわゆるBゾーンと呼んでおりますけれども、そのエリアにUPLIFT SHIMOJYUKU、こちらのほうがオープンをしております。営業の中身としましては、地元の酪農家さんが出がけるカフェと嬉野だけではなく県内広域的な産品を展示、販売という形で行われております。

また、医療センター側の細長い区域になりますけれども、こちらのほうをAゾーンと呼

びしております。このうち、株式会社まちづくり嬉野のほうから現在事業計画として出されているものは、一番国道側のほうにレンタカーの施設と、逆にUPLIFT SHIMOJYUKU側ですね、駅が一番近いエリアに飲食店ということで、現在計画をされております。

その間の用地につきましては、現在いろんな方と協議を行われているというふうに聞いておりますが、計画決定、建設が始まるまでの間は、現在、スターテントという形で2張り、大きなテントを張られて、ベンチ、テーブルを置いて屋外での活用というようなことを進められております。

また、その間にもぎわいの創出ができるように、今週末も、株式会社まちづくり嬉野のほうで主催されるイベント、マルシェですね、そちらのほうを同じAゾーン、スターテント周辺で行うということで聞いておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

その中で、一つ、ちょっとお伺いしたいんですけど、これはAゾーン、Bゾーンということで、ここの部分は結構、今回集中してお話が出たかと思うんですけど、このAゾーン、Bゾーンのこの民間ゾーンスペースの活用において、これは質問の中、段階的に拡張と育成を図りながら進めていくという話だったじゃないですか。そういう御答弁だったんですけど、以前ね、この駅周辺整備事業において——これは議案質疑だったと思うんですけど、やったときに、このスペースに飲食や店舗を出店する際に地元の事業者等にもお声かけをして出店を募る予定だということで御説明を受けた記憶がございます。

これは、今回、この飲食店の選定に当たって、どのような形で選定されたものなのか。これはBゾーンのほうもそうなんですけど、どんな形で選定されていたのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

選定の経緯につきましては、我々も民間同士の契約に当たりますので、細かいところまで把握してはございませんが、地元のほうの事業者様のほうにお声かけをしながら、そこに、やはり出店となると大きな費用負担、リスク等も伴いますので、その辺りを勘案されて出店者については決定をいただいているというふうに考えております。

それと、成長し拡張するというようなところでいけば、一番最初の事業者の提案にもござ

いましたけれども、できるだけ地元の事業者の方、店舗の方が、まずはテントの中での販売だけでも、キッチンカーとか、そういったチャレンジを行いながら、実際に出店ができるのかというようなところも検証されながら本格的な出店につなげていただきたいということで、すぐに全てを埋めてしまう、外部から入れてしまうということよりも、地元の事業者の成長という部分、育成という部分を重視して計画は進めていただいているというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かるんです。言っていることは分かるし、ただね、これはちょっと1つだけ、私、これをずっと聞いていて、今回の質問も含めてですけど、聞いていて思ったのが、これは借地権設定契約というのが、これを結んでいる、ここにおいては、いろいろとお話ができることだろうとけど、要はこの事業計画においては市が口出せない、基本的には、そういう考え方でいいのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、契約上については、あくまでも事業用定期借地権設定契約、いわゆる土地の賃借の契約だけでございます。

ただし、その契約相手を選定するに当たって、公募型プロポーザルでこの場所でどういった事業展開をしていただけるのかというところを提案いただいて、相手方を決定しているという、そういったプロセスでございます。

ですので、そもそも市の方針等には理解をいただいて、運営をしていただける事業者を選定しているということになります。

厳密には、契約上、事業内容についてそこまで強くこちら側が要望、要求できるものではないでございますが、本来の趣旨をやはり理解いただいて、お互い協議をしながら、双方が納得いくような形で事業を進めていただきたいということで密な協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これね、ある程度のところ、市のコンセプトというもの、このコンセプトというのはいまいち明確じゃないというところが何となくあるんですけど、このコンセプトというのが要は市の柱としてあると。ここにおいてぶれたこと、ずれたことがあると、ここには当然市からきっちりと訂正を求めたり、それこそ修正を求めたりすることがある、できるということではないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

いわゆる契約上で、そこの文言について特別な記載はございませんけれども、これまでの選定の経過を踏まえたと、十分にこちらからの要望は通していただけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

要は、新幹線駅周辺事業って、これは市民にとってすごく大事、これは多分みんなが分かっていることなんですよ。これまでもいろいろ説明不足というか、こういったことによって生じたことはすごく大きいと思うんですよ。だからこそ、明確に、丁寧に、正直に、これを説明しながら進めていく、これがすごく重要だと思うんですね。

仮にね、これは事業の中でトラブルがあったとしても、これを丁寧に、正直に、こういう事情があり、このようなことで変更することになりましたと、遅れましたというようなことも、そういう説明があればね、これは契約書に違反していない、また市に損害がない、なかったら問題ないじゃないですか。こういったことを、ただ丁寧な説明がなければね、これは契約に違反しようがしていまいが、何か疑念と不安しか何となく残っていない、何かそんな感じが今の状況だと思うんですよ。

これは、市の大事な大事な財産でもあるので、この駅周辺整備においては市として、また、これは契約を結んでいるこの事業者側、株式会社まちづくり嬉野さんとしても、より丁寧にこれを説明していく、この説明責任というものがあると思うんですよ。

ここを市長、どのような疑念を、このような疑念を抱かせたというものがあるんですけど、これもね、これは市の統率というのがなされていないんじゃないかと、申し訳ないけど。厳しい言い方になるんですけど、最終的には、これは市のトップの責任と私は思います。

こういうところも含めてね、ちょっと今後どのような覚悟を持って、市長、どのような思いでこの新幹線駅周辺整備というものに、この市を統率して進めていくか、この1点だけを質問し、私、この1番の質問は終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今議会におきまして、かなり誤解の下にされている質問もありましたけれども、やはりそういった疑念を生むということは私の不徳の致すところではなかったかなと思います。

その要因としては、やはりそのBゾーンの部分の店舗開業について、なかなか説明が遅かったというところですね。これは率直に反省をしなければならない部分があるのかなというふうに思っております。

私たちといたしましても、正直、店舗の開業日に間に合わないということ自体、その当該の会社から聞いたわけではなくて、商工会の説明において、そのような話があるということでは本当に驚いて、ちょっとそれはどういうことなんだと、大変不誠実だということをはっきりと私からも申し上げたように、やはり緊張感を持った関係の中で、しっかりと指導をしていかなければいけないのかなというふうに思います。

折しも、サガテレビグループの中で、サガテレビの本体で、ちょっと新幹線開業に関して周辺の市町をやゆするような不適切な表現の記事の掲載等もございましたので、そこも含めて、どういうことなんだということを詳細に説明を求めて、理解をしたところではございますけれども、これにつきましては、やはり私といたしましては、議会のほうにも、こういったことだということ早くに、やはりお伝えをしなくてはならなかったかなと。本当に台風の接近等々、そういった機会を逸した、議会の開会中であつたのであれば、それは言い訳にならないんだろうなというふうに思いますけれども、やはりとにかく早め早めで説明をして、おかしいと思われないように、やはりオープンにしていく必要はあるというふうに真摯な反省の下に今後の駅前の開発運営等にも、その当該の会社も監督をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。本当に大切な大切な場所でもございます、市民にとっては。どうか覚悟を持って進めてほしいと願っております。

それでは、次の質問に行きます。

2のところですね。新幹線を下車して、商店街及び旅館街または市内周辺の様々な施設への交通アクセスについてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現状、路線バスにつきましては、2社の乗り入れがなされております。2社合わせますと、バスセンター、いわゆる中心街まで1時間に数本運行しているような状況でございます。

また、タクシーにつきましては、ドライバーと車両不足という部分が懸念されているところではございますが、できるだけ新幹線の停車時間には待機いただけるようタクシー会社に対してはお願いをしているような状況でございます。

また、駅の東口のほうにはシェアカーとして2台を配置しております。こちらのほうはスマートフォン上で申込み、開錠、施錠ができるようなものになってございます。

ほかには、現在各旅館さんが直接送迎の車両を出しておられます。現在のところ、ちょっと計画的には旅館組合のほうで、少し大型のバスを1日数本巡回させるような形でまとめて送迎ということも検討をなされているというふうにお聞きしているところでございます。

また、今後につきましては、先ほど別の議員の質問にございましたけれども、例えば、シェアサイクルの導入ですとか、将来的には自動運転車両等の導入を検討しながら進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。実際に新幹線の本数も少なく、なかなか駅から商店街までとなると、そんなにたくさんのバスの本数がないというのがあって、ただ、料金的には160円ぐらいですね。安いことは安いんですね。

それはそれでいいと思うんですけど、ただね、歩いていっている人も結構いますよ、駅から。本当にキャリーバッグ持って、この前も何人ぐらいだったか、四、五人ぐらいの団体で一緒になってずっと歩いていっている方も結構いらっしゃるんで、そこら辺も考えた上でちょっと質問をさせていただきたいんですけど、まずはね、将来的なことになるんですけど、これは11月18日から20日にかけて未来技術地域実装事業の一環ということで、これはAIの技術を活用して自動運転の車の試乗会が行われたと。私、ちょっとはやり病の濃厚接触者ということで、ちょっと行けなかった、参加できなかったんですけど、これは本当に誠

に残念でございましたが、市としてね、今後、公道での実証実験を行って、まずは新幹線駅から嬉野のまち、商店街まで、これを2次交通の一つとして整備をしていくと。よろしかったですね。最終的に高齢者の移動支援までつなげていきたいということでしたね。

そのような中、まず、これは新幹線から商店街までとなると、これはもう当然観光による利用というのが、これは一番のメインになるわけでしょうが、国道34号となると、これは当然、現在の自動運転のスピード——これは最高速度20キロという話、ではね、一般車の交通の妨げになるということが考えられるわけですよ。そうすると、商店街までのアクセスの道路の整備となってくると、これは絶対に必要になってくるわけですよ。

そこで、現在、これは想定されている商店街までのアクセス道路についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

自動運転車両の導入については、議員おっしゃられるように、道路のルートを選定等が非常に重要となってくるところでございます。

現在、駅開業に伴って、周辺の道路の道路状況——車両の台数とか歩行者の数というものの調査を行っているところでございます。

それと、実際の利用者等からいろいろお話を聞きながら、アンケート等も実施させていただきましても、本当に、どういったルートを走行するのが一番適切なのかということも本協議会の中で検討を重ねていくということにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。まだ先のことになるので、協議会の中でということなんだろうけど、これはメイン道路と考えると、国道34号が無理だったら、今、今日、ちょっと街路灯がついていないところがあって話が出ていたあその道路というのが、一番何か以前にも計画があったと思うんですけど、医療センターの前を通過して花みずき公園、そこから右折してドラッグストアのところを経由して、和多屋別荘の前のところから、あその駐車場の右手にある細い小道、これが旧長崎街道でしたよね。ここを以前拡幅して商店街までつなげていくという、そういう計画があったと思うんですけど、それについて、これは頓挫していることなのか、それともまだこれは生きている計画としてあるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

都市再生整備計画のほうで第1期の計画において、今議員おっしゃられた旧長崎街道のところに新設の道路ができないかということで検討をした経緯がございます。

しかしながら、なかなか実現性として厳しいということで第2期の計画のほうからは、現在除外しているところがございます。別途、今年度の予算で本通り線については建設課のほうで検証をされているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、追加して御答弁いたします。

議員おっしゃるように、道路については選択肢の一つではあるだろうと思っております。

ただし、今の段階においては、道路の状況調査もしておりますし、その中で台数とか、歩行者とか、そういった動向を見てからという話になると思います。

ホテルさんの横の道路につきましても、今のところは計画がないところがございますので、実際、そこがどうしても必要ということであれば、また、再度いろいろな計画を立てる必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。じゃ、今はもう計画としてはないということでもいいんですね。

どちらにせよ、これはAI技術を活用していく。自動運転での2次交通ということが現実味を帯びてくれば、それこそ地域公共交通のあり方を含めて、また、新しく考えていかなきゃいけない、基盤整備をしていかなきゃいけないと思うんですけど、今検証時期ということで、そういうことも鑑みた上で進めていってほしいと思っております。

それと、先ほど同僚議員からも話がありました。キャリーバッグを引きながら医療センター前を歩いて、JAスタンド、花みずき公園を歩いていっている方も見られると。先ほど数が少ないとかという話もありましたけど、検証を続けているが、今のところ設置できるような段階とは思っていないとのことでしたが、夜歩いているとね、本当に確かに暗いんですよ。確かに暗い。

これは、観光客が通る通らないにしてもね、この捉え方の問題なんですけど、あの区域を、私は市が定めた正式な区域ではないんですけど、嬉野温泉駅周辺と捉えているんですよ。私ですよ。私はそう捉えている。駅周辺と捉えれば、確かに暗いなと思いませんか。どうですか。ちょっと強引な仮定になりますが、仮に駅周辺、あそこら辺、私は思うんです。駅周辺かなと思うんですよ。ちょうどあそこは駅に入る道ですし、駅周辺といえば駅周辺になるので、これは仮に駅周辺と捉えた場合に、あそこら辺、整備したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、ちょっと部長。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

広義で捉えれば、駅周辺というふうなことも考えられないことはないかとは思いますが。ただし、あんまり広く範囲を取りますと、逆の方向もしかり駅周辺というふうになるかと思えます。

そういった中で、実際に、今現在、防犯灯ということで地区のほうで整備をしていただいている地区が多数ございます。やはりそういったことを、まず地区のほうでいろいろ議論をしていただいて、防犯灯設置になるのか、それとも私、答弁いたしましたように、観光客の動向を見ながら市として整備ができるのかとかですね、そういった議論になるかと思っておりますので、まずもって地区のほうで、やはり防犯灯の分についても一旦は協議をしていただきたいと思いますと思っております。

ただ、そういったことで、すみません、今、私こういった答弁をしておりますけれども、実際にもう地区のほうで協議をなされて防犯灯について要望等出されているかも分かりませんが、一般的には、まずそういった方向でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

すみません、言葉遊びをして申し訳ございません。本当に、これは市民からの切実な要望もある中で、景観的にも、安全のためにも街路灯設置、これはすごく必要だと思うんですよ。

街路灯設置においては、これは行政区の設置とか、また維持管理において、これは基本的にこの街路灯というのは市がつくるものというか、これは嬉野市の中にもありますよね、私の地元というか、嬉野温泉バスセンターからちょうど岩屋川内方面に行くあの通り沿いは、街路灯があるんですよ。あそこは、それこそ市が持っていて、市が電気料を払っているという形になるんですよ。その先の下岩屋3区にあそこら辺の太田病院辺りから、ずっとあ

そこの横道というんですかね、あそこら辺に関しては、それこそ商工会、観光協会あたりが設置をして地元が電気代を払っているということもあるので、いろんな多分、この街路灯というとなんか方法があるかとは思いますが。

そういう中で、まずはあそこのバスセンターから曙橋、あそこら辺までの街路灯と、こっちの違いというものが何なのかというのを説明していただければよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、街路灯を市で設置している分については、やはり住民の方はもちろんなんですけれども、まずもって、観光客の方が安全に通行できるような形で設置をしているところがございます。

なぜ、じゃ、バスセンターの前の道路に街路灯がついているかと申しますと、結構、旅館とかホテル等、あの辺、周辺でございます。そういったこともあって、食事をされた後に外出をされるというのが結構見受けられるという部分もあるので、観光客の方が多数利用されているというふうに認識をしているところです。そういったこともあって、そちらのほうには現在設置をしているところです。

また、話戻りますけれども、先ほどの部分につきましては、まだ私どもも確認しておりますけれども、まだ多くの方が行き来をしている状況ではないと思っておりますので、観光客の方の動向を見ながら、今後どうするかというふうな形になるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。多分、これは幾ら言ってもずっと平行線だと思うので、残念ですけど、これは歩く人だけじゃなくて、これは車の台数もすごく多いですよ、確かに。そこら辺の検証もしっかりとしていただいて、ちゃんとやっていただきたいなど、考えていただきたいなど思います。

それよりも先に、まずはこの地元の要望というものが多分一番だと思うので、確かに地元の中でも、明るいからつけなくていいよという方も多分いらっしゃると思うんですよ。そういう声とかなんとも全て含めて、まずはその地元の方々に、地元の方々もそうですけど、市に対していろんなところから、こうやって声が上がってきているわけですよ、あそこが暗いという声がね。地元の方々に、こうやって暗いという声が上がっていると、何かしらこれの対策ができないかということも含めて、投げかけることも必要じゃないかなと思っております。

ますので、そこら辺含めて、地元行政区の皆さんとしっかりと協議を重ねていただきたいと思っております。これは難しいと思う、本当に、他行政区との公平性というか、整合性を保つことは本当にこれは難しいのは分かるんですよ。でも、これは駅に続く一本道でもございますので、そこら辺、ちょっと含めて御検討いただきたいなと思っております。

市長、ちょっと最後、御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も、実はこの周辺、やはり駅周辺というふうな考え方でいいのかなというふうに思っておりますが、ただ、住宅地でありまして、以前もそういった質問をいただいたときに、その周辺の方が実は、ちょっとまぶしくなるからということで家に住まわれている方が望まれていないとか、また、地域の負担というものをどう考えるのか、そういったところでなかなか宙に浮いてしまっているような状況だというふうには思いますので、再度、やっぱりその辺の全体的な整備の重要性、そういったところに鑑みて、どういうふうな知恵が出せるのかというのを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。そこら辺も含めて、まずは住んでいる方々、地元の方々の声というのが一番重要になってくるかと思っておりますので、そこら辺も含めて協議を進めていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

次に、事故多発地域における信号機設置についてということで、これは事故多発地帯及びそのおそれのある交差点において信号機設置の要望というのを市として行っているのか、また、設置条件等含め市の見解をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、お答えをいたします。

まずもって、現在、信号機の設置の要望を市として行っている箇所はないと認識しております。

また、例えば、地元要望とかで信号機の設置に関して要望が上がっているということは、

今のところございません。

この上で、実際に信号機を設置するとなるとということで申し上げさせていただきますけれども、まずもって、その信号機の設置に関しては地区等から強い要望がありましたら、佐賀県警ですね、鹿島警察署が所管ということになろうと思えますけれども、鹿島警察署の調査を通じて、最終的には佐賀県の公安委員会宛てに要望書を提出することになると思っております。

そういった中で、実際に信号機を設置するに当たりまして、設置の要件というのがございまして、これは警察署のほうで通達として発しております信号機設置の指針というのがございまして、この指針に基づいて、信号機を設置するに当たって適正かどうかというのを公安委員会で判断をされるということになります。

ちなみに、この信号機設置の指針に関して、ちょっと簡単に申し上げますと、まず必要条件というのが5つあります。

必要条件の1というのが——ちょっとかいつまんで申し上げますと、すみません、それでも長いですけど、「赤信号で停止している自動車等の側方を自動車等が安全にすれ違うために必要な車道の幅員が確保できること。」。すれ違う幅が要ということですね。

そして、必要条件の2でございまして。「歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できること。」。

必要条件の3が、「自動車等往復交通量が最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上であること。」。

そして、必要条件4、これが「隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること。」。

必要条件の5が、「交通の安全と円滑に支障を及ぼさず、かつ、自動車等の運転者及び歩行者が信号灯器を良好に視認できるように信号柱を設置できること。」。

この必要条件を基本的には全部満たした上で、今度は択一条件というのがございまして。

その択一条件と申しますのが、過去の人身事故の件数が所定の数以上であること。

それから2番が、小・中学校ですとか、高齢者の施設、それから病院、そういった方々の交通の安全を特に確保する必要があること。

択一条件の3が、ピーク1時間の主道路の自動車等往復交通量及びピーク1時間の従道路——側道といいますか、合流する脇道ですかね、そこの流入交通量がある一定以上の台数があること。

それと、択一条件の4が、歩行者の横断の需要が多いと認められ、かつ、道路の自動車等往復交通量が多い、なおかつ立体横断施設がないと。

そういった条件を満たしているということで信号機を設置するために基準があるということでございまして、今のところ、新たに設置する信号でこれに該当するのは、ちょっとなか

なか難しいんじゃないかなというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

丁寧な説明ありがとうございます。

そうなんですよね。この信号機に関しては、これは警察の管轄となりますよね。

特に、県警本部としてはね、これは20年後の将来を見据えたときに、令和2年に持続可能な交通安全施設の整備の在り方ということで出されているんですよ、県警のほうから。これでまとめてあるんですが、この中で人口減少による県税収の伸び悩みなどにより財務状況が悪化している中で、県民1人当たりの信号機整備率が高い当県においては、今後、地域環境の変化等によって、必要性が低減した信号機等は撤去をしていくことと示されているんですよ。

この県警の指針において、ちょっと市長の見解を伺いたいなと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も不勉強なもので、それを存じ上げなかったんですけども、今聞いて驚きました。交通事故が確かに減ってはいますけど、佐賀県においては、まだこうした人身事故のワーストもあたりとかする中で、交通安全のそういったところでは、まだまだ道半ばだと思っていますので、そういった中で信号機をなくすというのは、どういう結果を招くのかというのは本当に検証されたのかなというような感じがいたします。

交通死亡事故も減っているといたしますけれども、あれは決して事故自体が減っているわけではなくして、交通死亡事故としてカウントされるのは24時間以内にお亡くなりになられた方の数のことを言っているのであって、医療の進歩の中で24時間以内にはお亡くなりにはならないけれども、結局手を尽くしたけれども、お亡くなりになってしまったという方の数を数えれば、それほど実態を映していないというふうに私は理解をしております。

そういった意味では、やっぱり信号機は、いろいろと行政コストの問題はあるんでしょうけれども、今後危ないと思われるところには増やしていく考え方になるべきではないかなというふうに思ったところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね。私は日本全国どこへ住もうが、命の価値というはひとしく、特に命に関わる信号機となると、公共性が高い低いとかね、ましてやこの財政状況のよしあしで決められることじゃないと思うんですよ。これを見たときに、何だこれはと思いました。

そういうことに疑問を感じているんですけど、ここで言ってもしょうがないんですけど、ただ、これは別の角度からこれを質問するんですけど、これまでですけど、嬉野市において各行政区から要望等、市が相談を受けて、設置基準に満たしていない交差点に信号機をつける、そういったこと、そういった経緯があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ちょっと恐れ入りますけれども、ちょっと私が存じ上げる限りでは、要望に基づく信号機というのは設置をされたことはないのではないかと考えます。

以上でございます。（「どういうことですか。要望があって信号機を設置しないということ……」と呼ぶ者あり）地元の要望に基づく信号機という。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。いいです。

では伺いますけど、これはどれだけの事故の多い、いわゆる事故多発地帯においても、設置基準を満たしていない場所は信号機の設置は不可能ということで、そういう理解でいいのか、それとも、これは特例として何かしら設置できた例とかというのがあるのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

恐れ入ります。その設置基準に関しては、あくまでも指針ということでございますので、これに全て該当するような案件が、原則としてはそうじゃないとできないと思うんですけれども、そうじゃない事例というのがないとは限らないと思います。ただし、事例があったことに関しては、ちょっと存じ上げておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私、ちょっといろいろ調べてみたんですけど、特例というとなかなか見つからないんですよ。これが確かにあるのかないのか、できるのかできないのかというのが分からなかったの、ちょっとお伺いしたんですけど、できるんだったらね、これはそれこそ、どんな形でやっていった方がいいのかということも含めて、ちょっと御相談をしたいなと思っているところであります。

ただ、原則としてでしょうけど、設置基準に満たしていなければ信号機の設置は厳しいという現況は変わらないわけですよ。そこは分かります。

ただ、これはそのような交差点において、どのような対策が必要なのかということが重要になってくると思うんですけど、例えば、ちょっとあまりにも私の地元過ぎて困るんですけど、轟・大野原地区コミュニティの前のところの交差点ですね。あそこも早瀬副市長さんもよく御存じだと思います、事故の多い交差点ですよ、あそこもね。結構昔からあるんですよ。事故の多い交差点でもありますし、私も頻繁に通るんですよ。夜とかになると本当に見えにくいし、暗い見えにくいということもあるんですけど、なかなか検証ができていないですよ。特に、一時停止しなきゃいけないんですけど、あそこら辺、ホテルとか、旅館とかも結構多いので、観光客の人たちか分からないですけどね、一時停止しない車が本当に多いんですよ、見ているとびっくりするぐらい。当然、そういう場所であるんですけど、あそこは子どもたちの通学路でもあるんですよ。

なので、そこでね、ちょっとお伺いしますが、あの交差点の事故の起こりやすい原因というのを、今までですよ、原因というのがどんなものなのかというのを検証とかなんとかしたことがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

あそこの議員御指摘の交差点に関しては、実際に事故が起こった後、ちょっと関係者の点検というのを行ったところではあるんですが、その中で、私なりにちょっと問題があるなと思ったのが、時間帯によっては非常に暗いところであること、それから角近くまで建物があるので、そこの末廣屋菓子舗さんのほう、そちらのほうから向かっていく車にとっては、ちょっと見通しが悪いということですね。それから、あとはこちらの橋のほうから来る、あそこではスピードを落としていただく必要があるんですけども、そこの停止の表示が明確でないとか、そういった問題があるのではないかということなので、ちょっと改善が必要ではないかと思ったところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

あそこはメインと、要は副の道路というのが、ちょっと車幅が似ていて分かりづらいですよ、確かにね。そういうこともあるんですけど、先ほど課長が言われたことも含めてあると思うんです。

あと、もう一点言うと、あそこは三角の標識があるじゃないですか。あれはちょっと高いところにあるんですよ。あれをこの前、警察のほうには話したんだけど、少し下げてもらえないかとかという要望もあるので、そういったことが今のところ、その警察の話合いの中でも地元の要望として出てきているところではあります。

そういったことも含めて、もう一つ、あそこは、先ほど言われた暗いという話があったじゃないですか。夜は防犯灯だけなんですよね。防犯灯であそこの交差点を照らすというのは、なかなか難しかったりするんで、前に立石公園があるところ、あそこら辺に照明を当てるとかという形で、何かしらあそこら辺周辺を明るくできないかという要望も上がっていますので、そこら辺も含めて、事故が起きないために何かしら対策を講じていただきたいと思っております。

それともう一つ、これなんですけど、これは地元の要望で大変申し訳ない。これは全てそうです。ほかのところもそう、こういったところは、まだたくさんあると思うんですけど、この危ないと言われていているところに、道路の路面に物理的には凹凸はつけないんですけど、色や素材を変えて浮き出たように見せるというイメージランプというのがありますよね。

（資料を示す）こういうやつなんですけどね、分かりますかね、何となく。こういうものを実際に、よく関西方面とかでよく見かける、福岡とかでもたまにあるんですけどね、よく見かけるんですよ。実際につけていないので、色を塗っているだけということなんですけど、こういったものを見たことがありますよね。注意勧告、これは促すこともできますし、これはすごく効果的だという検証もされているんですよ。これも含めて検証をしていただきたいと思うんですけど、市長、そこら辺、ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

轟・大野原コミュニティの前では、先月、1人の方がお亡くなりになる痛ましい事故がありました。本当に痛恨の思いでもありますし、やはりこういったこと、事故多発というところで従前より言われた中での対応ということだったので、もう大変、私も1つ目信号ぐらいでもつけられんのかというのを、翌日、担当職員にも何か相談をしたようなこともありまし

たけれども、そういった信号機というのが、先ほど課長が答弁したとおり、難しいのであれば、それならそれで、また別の対策をやっぱり打っていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。先ほどの一時停止ですね、そういったところの表示を分かりやすくするであったりとか、速度は基本的に出ないように、結構、ですから、あそこの轟小学校から入ってきたところから下岩屋に抜けていく、ブーゲンビリアのあそこのところまで行く、この縦の道路というのが非常にスピードを出す車が多いということもありますので、そういったトータルで対応できるように、ちょっとこれはしたいと思います。

先ほどの別の議員の質問の中で、立石公園の悪質ないたずらもあったりとかもしますし、コミュニティは夜の会合も多いということで、明るくするというのも一つの選択肢かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうですね。本当に痛ましい事故ということで地元の方々もすごく心配されている向きもでございますので、地元の方とかだけだったらいいんですけど、観光客とかなんとなかが結構本当にあそこら辺多いと思いますので、そこら辺も含めて、ちょっと検証をしていただいて、どういう対策が一番いいのかというのを考えていただきたいと思います。

そしてまた、今後、市内各所、こういったところがもしかしたらある可能性もあるんですね。そういったところも含めてですけど、各行政区、区長さんたちに聞き取り等含めて、そこら辺もしていただいて、どうせやるんだったら、いろんなところで危険な箇所含めてやっていったほうがコスト的にも安くなるかなと思いますので、そういったところも含めてよろしくお願ひしたいと思っております。前向きな御答弁ありがとうございます。期待しております。

それでは、ちょっと早いですけど、改めて今年1年、市民の皆様、市長をはじめ市職員の皆様、そして同僚議員の皆様方には感謝の意を申し上げ、皆様がいい年を迎えられるようお願いしながら私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時34分 散会